

令和 6 年 度

二宮の教育

教育要覧

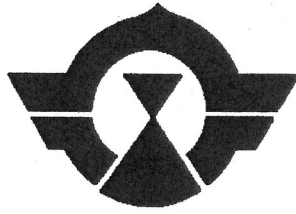
二宮町教育委員会

目 次

【町章】 【町民憲章】 【町の木・町の花・町の鳥】 【二宮町教育大綱】

第1章 町勢の概要	1
1 二宮町の概要	2
2 二宮町の人口と世帯の推移	4
3 二宮町の人口推移グラフ	5
4 年齢別人口構成グラフ	6
第2章 教育のあゆみ	7
1 二宮町教育のあゆみ	8
2 二宮町の児童・生徒数等の推移	15
3 児童・生徒数の推移グラフ	16
4 学校別・学年別児童・生徒数	17
5 令和5年度二宮町立中学校卒業生の進路状況	18
6 地区別児童・生徒数	19
第3章 教育行政	20
1 令和6年度二宮町教育委員会基本方針	21
2 教育委員会の機構	40
第4章 教育財政	41
1 令和6年度一般会計予算の内訳	42
2 令和6年度教育費科目別歳出予算	42
3 教育費歳出予算の推移	43
第5章 教育施設	44
1 小・中学校施設等	45
2 社会教育施設一覧	46
3 教育施設等の分布図	48
第6章 学校教育	49
1 学校教育の事業概要	50
二宮町教育委員会における二宮町立学校教育目標	52
2 小・中学校の教育目標と計画（概要）	53
3 研修事業	58
4 指定研究校及び研究内容一覧	60
5 教育研究所 教育支援室「やまびこ」	61
6 ことばの教室（そにつく）	63
7 まなびの教室（リエゾン）	64
8 学校給食センター	65
7章 社会教育	66
1 社会教育の事業概要	67
2 にのみや町民大学推進事業	69
3 家庭・地域教育推進	69
4 人権教育推進事業	72
5 社会体育の事業概要	73
6 二宮町の指定文化財	75
資 料	77
1 教育委員会教育委員 2 小・中学校校長・教頭 3. 社会教育委員	78
4 歴代 教育長・教育委員	79

【町 章】



町章のいわれ

二宮町の二宮を図案化したもので飛躍する町民のなごやかな思いをその翼と円の形が象徴しています。(昭和 33 年 4 月制定)

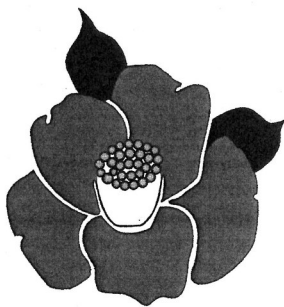
二 宮 町 町 民 憲 章

(昭和 53 年 7 月制定)

わたくしたちは、美しい自然に恵まれた「長寿の里」二宮の町民であることに誇りと責任をもって、より明るく豊かな町づくりのために町民憲章を定めます。

- 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- 幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

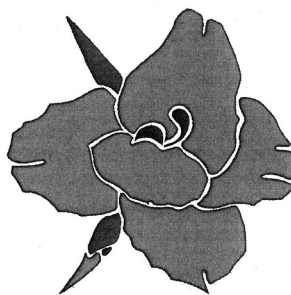
【町の木・町の花・町の鳥】



町の木『つばき』

古くから武士や高貴な身分の人々にめでられ、品種も多くさし木などで簡単にふやせます。町の中にも多く親しみの深い木です。

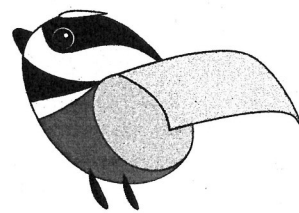
(昭和 48 年 8 月制定)



町の花『カンナ』

明治の末に渡来した花で、生命力が強く、赤や黄と色もあざやかです。他の花の少なくなった頃に咲きだして町の中を明るくします。

(昭和 48 年 8 月制定)



町の鳥『ヤマガラ』

常緑広葉樹林を好み、人懐っこく親しみやすい鳥で、町が目指す自然豊かな心のふるさと「里山」のシンボルにふさわしく、広く町民に親しまれる鳥です。(平成 23 年 1 月制定)

二宮町教育大綱

■ 大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法律」と言う。）」の一部が改正され、平成 27 年 4 月から新たな教育委員会制度がスタートしました。この制度の目的は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を強化することであり、これらを実現させるための方策の一つとして、地方公共団体の長による「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が位置付けられました。

二宮町の教育につきましては、町総合計画に基づき「二宮町教育委員会基本方針」を定め具体的な取組みを行っているところですが、法律の改正を受け、「大綱」として教育における町の方向性をわかりやすく示すことで、この明確な目標のもと、町長と教育委員会が今まで以上に連携し教育の推進に携わることとなります。

子どもから大人までが生涯を通じて共に学び、共に成長できるまちをつくるために、その指針として「二宮町教育大綱」を定めるものです。

■ 大綱の期間

令和 5 年度から令和 9 年度の 5 年間とします。

これは、第 6 次二宮町総合計画後期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本理念

**町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します。**

■ 大綱の基本方針

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- 自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- 子どもたち一人ひとりに合せた確かな学力と、健やかな体力を養います。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに取り組みます。
- 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- 町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

(平成27年10月制定)

(平成31年 2月改定)

(令和 5年 3月改定)

第1章 町勢の概要

1 二宮町の概要

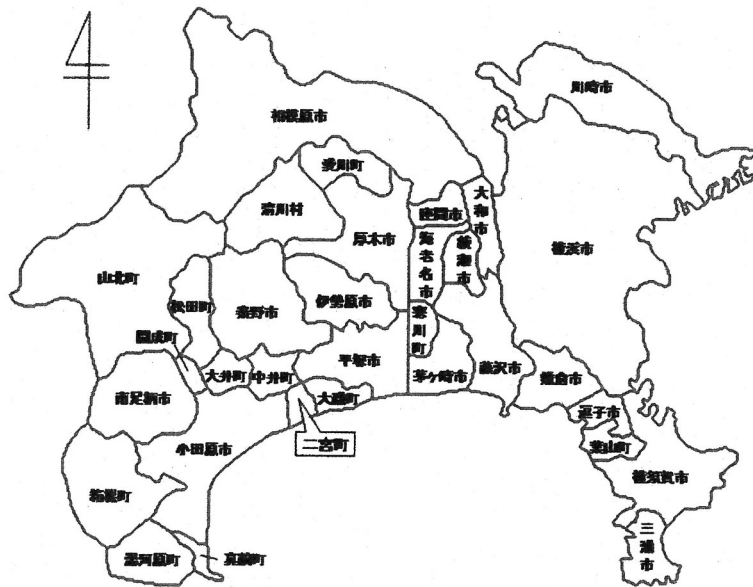
1 位置と自然条件

二宮町は、神奈川県南西部に位置し、東京からの距離は約 70km です。東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は中村川をはさんで小田原市、南は「相模湾」に面しています。

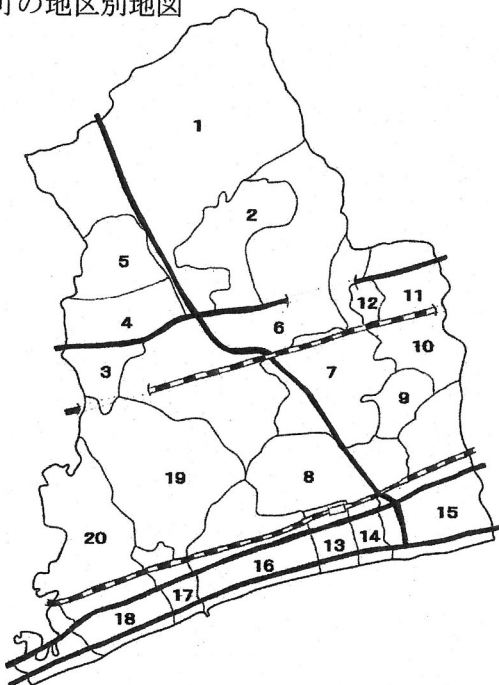
町の形状はおおよそ三角形で、中央部を 2 級河川の葛川が流れています。南部は東西の幅 3.3km、北に進むにしたがって狭くなり、南北は 3.8km、総面積は 9.08 k m²です。

町の東西には東海道本線、東海道新幹線、国道 1 号、西湘バイパス、小田原厚木道路、南北には県道秦野二宮線が走り、それぞれ町道と連結し住民の利便に供されています。

気候は温暖で、豊かな自然と新鮮な海の幸や山の幸に加え、純朴な風土とすばらしい生活環境となっています。



2 町の地区別地図



No	地区名	No	地区名
1	一色	2	緑が丘
3	百合が丘 1	4	百合が丘 2
5	百合が丘 3	6	中里
7	元町北	8	元町南
9	富士見が丘 1	10	富士見が丘 2
11	富士見が丘 3	12	松根
13	上町	14	中町
15	下町	16	梅沢
17	越地	18	茶屋
19	釜野	20	川匂

3 歴 史

二宮町は、4世紀中頃には、師長^{しなが}国に属する「霜見^{しもみ}」という地名で呼ばれた東国の一山村でした。大化の改新（645年）で国、郡、里の制がとり入れられると、師長国は相武^{さがみ}国と合併し、相模^{さがみ}国となり、この地は、相模^{さがみ}国余綾^{よろぎ}郡霜見郷となりました。相模国の成立に関わる事情が、今日に伝わる「国府祭^{こうのまち}」での「古式座問答」の神事に見ることができます。また、その頃、級津彦^{しなつひこの}命などをまつる川勾^{かわわ}神社が、寒川神社の相模国「一の宮」に対し「二の宮」と称され、地域の鎮守として多くの人々から信仰されました。この頃から霜見も含めてこの地方が「二宮」と呼ばれるようになりました。

江戸時代に入るとはじめは幕府の直轄地（天領）となって、一色、中里、二宮、塩見（江戸時代末期に二宮村に併合）、梅沢（後に山西村となる）、川勾の6か村による村制が施行されました。この村々は、幕府、大名、旗本などの領地になったりしました。東海道の宿駅制が定められると、中でも梅沢地区は、東海道の大磯宿と小田原宿の中間に位置する「間の宿^{あい}」として、松屋本陣をはじめとした茶屋などが集まり大いに賑わいました。

明治時代になると、廃藩置県（明治4年、1871年）によりこの地は、足柄^{あしほ}県^{しほ}淘綾^{たうりや}郡に属し、さらに同9年に神奈川県に編入されました。同22年には市町村制が施行され、5か村が合併して吾妻村が誕生しました。また、同年に東海道本線が開通し、同35年二宮駅が開設されるなどして、人と物資の要所として発展しました。

昭和10年（1935年）11月、町制の施行で二宮町となりました。同40年代からは、気候温暖で山と海に囲まれたなだらかな丘陵が住宅地として人気を集め、宅地の造成も急速に進められ、年々人口が増加しました。

これに対応するため、昭和57年には二宮駅舎が改良され、町の玄関が一新するとともに、町内の道路、公園、体育館、生涯学習センターなど公共施設の建設が進められてきました。さらに、公共下水道をはじめとする生活基盤の整備も進めており、よりよい住環境の実現のため新しいまちづくりを推進し、町制施行時の半農半漁というのどかな村であった二宮町は、おだやかな気候、風土があいまって、住みよい湘南の住宅地として発展しながら今日に至っています。

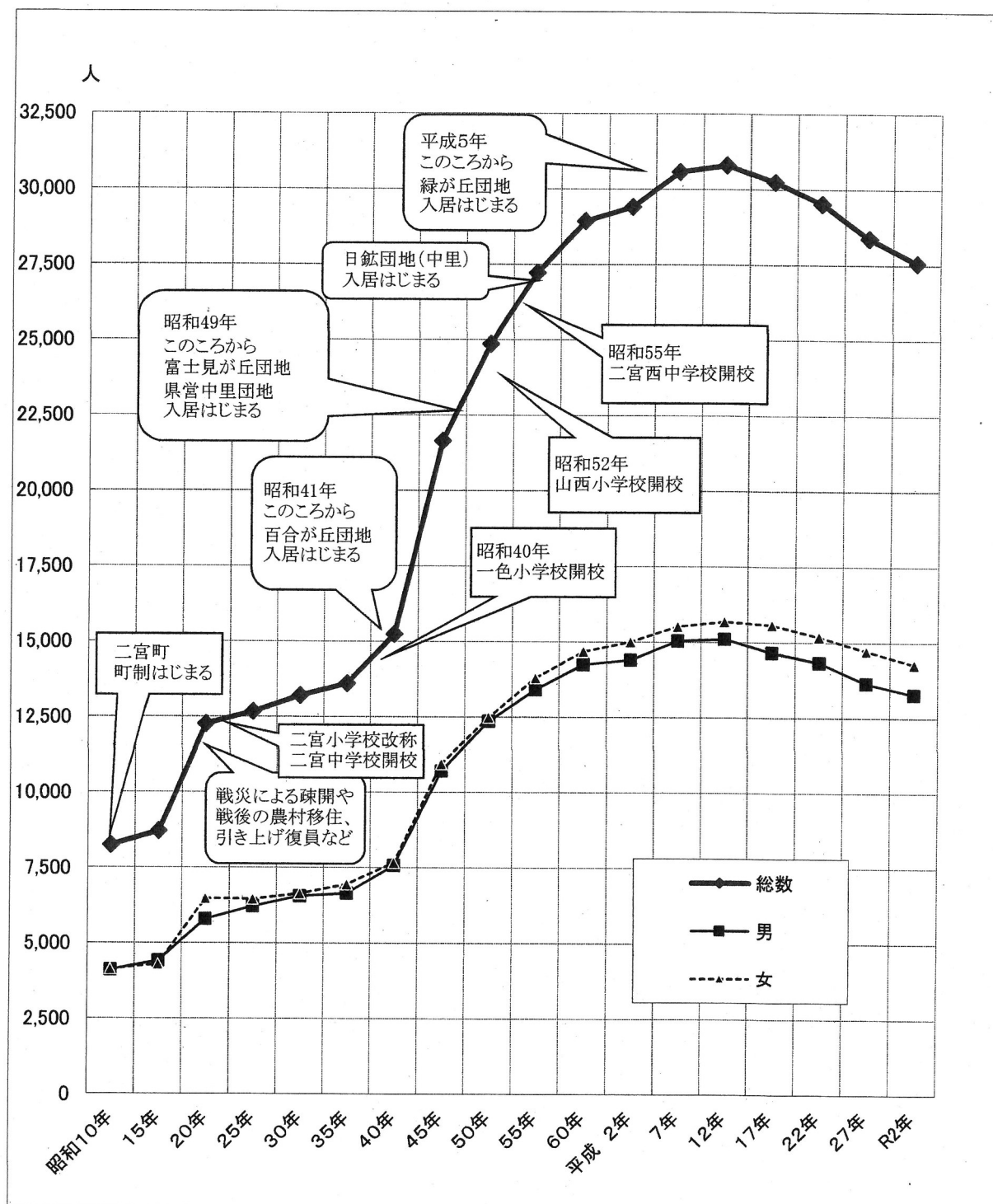
2 二宮町の人口と世帯の推移

項目 年別	世帯		人口				女100 とした 男の数 人	1世帯 当 た り の 人 員 人	人口密度 (1Km ² 当 た り) 人/Km ²
	世帯数 世帯	増加率 %	総数 人	増加率 %	男 人	女 人			
明治30年	770	-	5,432	-	2,687	2,745	97.9	7.05	606
※35年	820	6.49	6,172	13.62	3,052	3,120	97.8	7.53	689
※40年	864	5.37	6,644	7.65	3,392	3,252	104.3	7.69	742
※大正元年	937	8.45	6,944	4.52	3,542	3,402	104.1	7.41	775
※5年	1,065	13.66	7,375	6.21	3,726	3,649	102.1	6.92	823
14年	1,442	35.40	7,679	4.12	3,952	3,727	106.0	5.33	857
昭和5年	1,504	4.30	7,960	3.66	4,066	3,894	104.4	5.29	888
10年	1,594	5.98	8,248	3.62	4,111	4,137	99.4	5.17	921
15年	1,655	3.83	8,711	5.61	4,410	4,301	102.5	5.26	972
20年	2,481	49.91	12,264	40.79	5,789	6,475	89.4	4.94	1,369
25年	2,476	-0.20	12,679	3.38	6,219	6,460	96.3	5.12	1,415
30年	2,640	6.62	13,210	4.19	6,564	6,646	98.8	5.00	1,474
35年	2,884	9.24	13,607	3.01	6,654	6,953	95.7	4.72	1,519
40年	3,497	21.26	15,246	12.05	7,578	7,668	98.8	4.36	1,702
45年	5,623	60.79	21,650	42.00	10,707	10,943	97.8	3.85	2,416
50年	6,692	19.01	24,859	14.82	12,363	12,496	98.9	3.71	2,774
55年	7,660	14.47	27,221	9.50	13,419	13,802	97.2	3.55	3,038
60年	8,442	10.21	28,936	6.30	14,252	14,684	97.1	3.43	3,230
平成2年	9,085	7.62	29,415	1.66	14,406	15,009	96.0	3.24	3,283
7年	10,103	11.21	30,576	3.95	15,053	15,523	97.0	3.03	3,367
12年	10,927	8.16	30,802	0.74	15,113	15,689	96.3	2.82	3,392
17年	11,052	1.14	30,247	-1.80	14,664	15,583	94.1	2.74	3,331
22年	11,338	2.59	29,522	-2.40	14,333	15,189	94.4	2.60	3,251
27年	11,183	-1.37	28,378	-3.88	13,647	14,731	92.6	2.54	3,125
※28年	11,292	0.97	28,244	-0.47	13,577	14,667	92.6	2.50	3,111
※29年	11,306	0.12	28,010	-0.83	13,480	14,530	92.8	2.48	3,085
※30年	11,381	0.66	27,919	-0.32	13,450	14,469	93.0	2.45	3,075
※令和元年	11,436	0.48	27,744	-0.63	13,372	14,372	93.0	2.43	3,056
令和2年	11,552	1.01	27,564	-0.65	13,285	14,279	93.0	2.39	3,036
※令和3年	11,608	0.48	27,381	-0.66	13,158	14,223	92.5	2.36	3,016
※令和4年	11,654	0.40	27,120	-0.95	13,034	14,086	92.5	2.33	2,987
※令和5年	11,780	1.08	26,968	-0.56	12,943	14,025	92.3	2.29	2,970

資料：国勢調査結果（各年10月1日現在）

（※は神奈川県人口統計調査による）

3 二宮町の人口推移グラフ

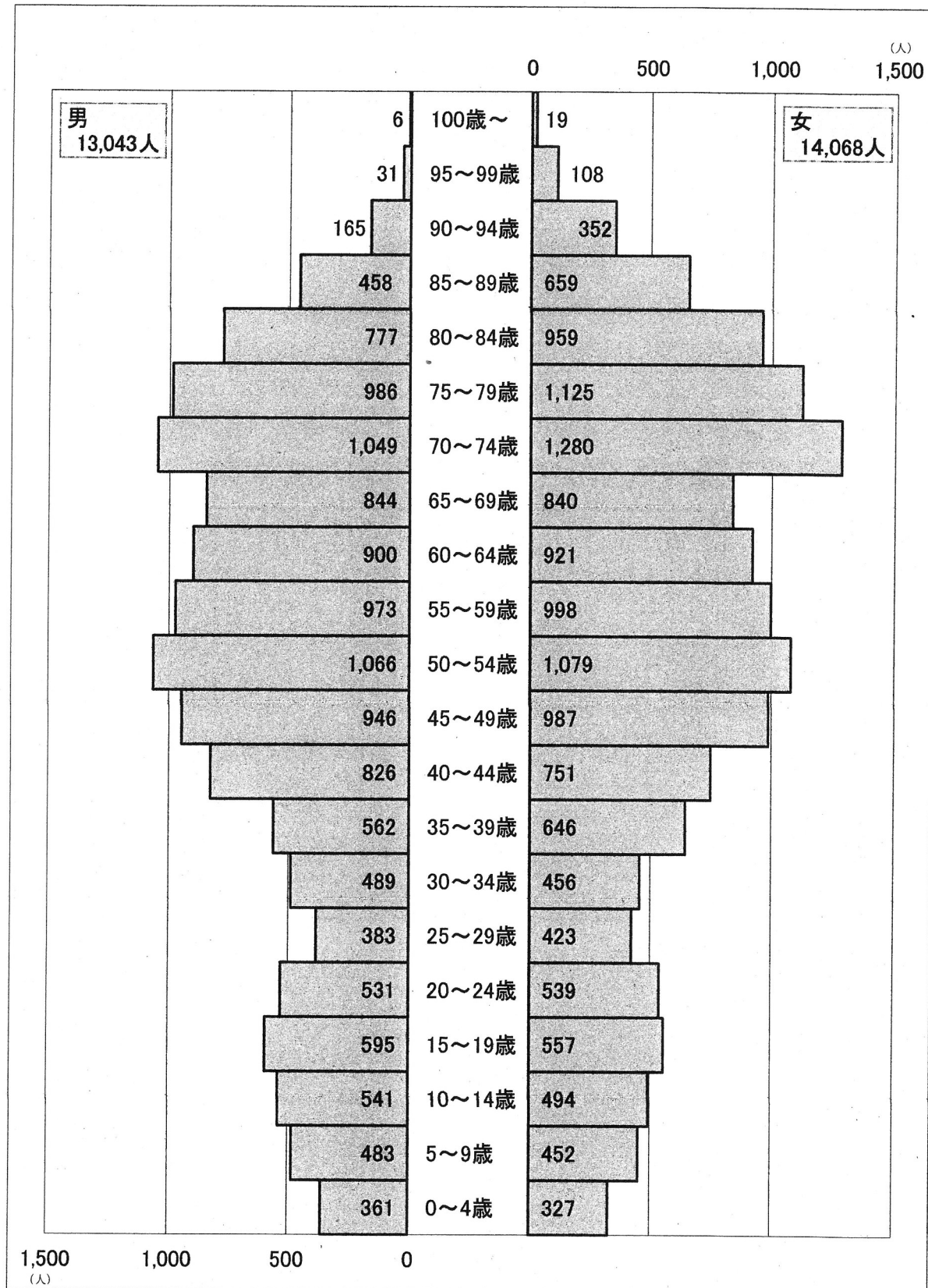


国勢調査結果（各年10月1日現在）

4 年齢別人口構成グラフ

人口ピラミッド

(年齢別人口統計調査結果 令和5年1月1日現在 総人口27111人)



※ 男女別及び男女合計の総人口には、人口ピラミッドに含まれない年齢不詳の方々も含まれます。

第2章 教育のあゆみ

1 二宮町の教育のあゆみ

- 明治 5年(1872) 「学制」発布。二宮町は、当時、二宮村・中里村・一色村・山西村・川匂村の5か村に分かれ、足柄県洵綾郡 16 か村の内に属す
- 明治 6年(1873) 6月、現在の二宮小学校が「第一大学区第二八中学区第一二六番小学思文館二宮校」と称し知足寺に開校（二宮村・中里村・一色村一部の生徒が入学）
7月、「思文館西支校」を宝蔵寺に開校（山西村・川匂村の生徒が入学）
- 明治 7年(1874) 9月、思文館二宮校が手狭になり、二宮村大應寺に移し開校
- 明治 9年(1876) 足柄県が神奈川県に合併。思文館二宮校が洵綾郡二宮村「第百廿番小学二宮学校」、西支校が「第百十七番小学山西学校」となる。満6年～14年まで
- 明治11年(1878) 二宮学校と山西学校が合併し、二宮村字内原（現在の二宮小学校の地）に校舎を新築し、「二宮小学校」と称す。（二宮の学校教育の第一歩始まる）
- 明治12年(1879) 「学制」を廃し「教育令」を公布。就学年齢を短縮して学齢期間中最低16か月とする。学校の設立を町村に任せ「学務委員」を設置。二宮小学校は「公立二宮小学校」と改称
- 明治13年(1880) 「改正教育令」公布。小学校の就学義務が再び強化され、最低3か年就学し、毎年16週以上の出席が必要となる
- 明治19年(1886) 「小学校令」公布。初めて義務教育年限が小学校尋常4か年となる
- 明治22年(1889) 町村制施行に伴い、二宮村・中里村・一色村・山西村・川匂村が合併して、「洵綾郡吾妻村」となる
- 明治23年(1890) 「吾妻村立尋常一色小学校」が一色村字中南（現一色公民館の地）に開校、一色地区の全生徒は、井ノ口小学校から尋常一色小学校への就学となる
「教育勅語」発布
- 明治28年(1895) 二宮小学校が現在地に校舎を新築し、「尋常吾妻小学校」と改称。「運動場」（校庭）が整備され、戦勝記念として各小学校に樟樹の種子・苗木を配布
- 明治29年(1896) 吾妻小学校に修業年限4年の高等科を併置し「尋常高等吾妻小学校」と改称
大住郡と洵綾郡が合併して「中郡」となる
- 明治33年(1900) 「小学校令」改正。義務教育年限が4か年に統一され、授業料は徴収しない
- 明治35年(1902) 東海道線「二宮駅」開業
- 明治40年(1907) 「小学校令」改正。義務教育年限が6か年となる。尋常科6年、高等科2年
- 明治44年(1911) 実業に従事する児童の技能教育のため吾妻小学校に実業補習学校を「附設」
- 大正 3年(1914) 吾妻村立尋常一色小学校が吾妻小学校に統合され、「尋常高等吾妻小学校一色分教場」となり、尋常4年生まで就学し、5年生から吾妻小学校で授業
- 大正 4年(1915) 児童数の増加により吾妻小学校が二階建て新校舎増改築
- 大正 6年(1917) 吾妻小学校の運動場改修整備、南側に石造りの正門建設
- 大正 9年(1920) 吾妻小学校本館西側に二階建て1棟6教室を増築
勤労青少年教育機関として吾妻小学校に「実業補習学校」が「併設」。本科修業年限を2か年から4か年に延長。一色分教場にも併設
- 大正11年(1922) 吾妻小学校本館東側に1棟2教室を増築
- 大正12年(1923) 「吾妻尋常高等小学校」と改称。 関東大震災発生し一色分教場が全倒壊
- 大正13年(1924) 一色分教場が新たに私有地を借用し、大字一色字前田（一色1036番地）に

- 新築移転（この校舎は昭和29年1月まで使用）
- 大正15年(1925) 「吾妻村立青年訓練所」が吾妻小学校併設実業補習学校に併置され、概ね16歳から20歳迄の男子に4か年の普通教育や職業訓練・軍事教練を行う
- 昭和6年(1931) 満州事変起こる
- 昭和10年(1935) 町制施行により吾妻村が「二宮町」となる（11月3日）
吾妻尋常高等小学校が「二宮町立二宮尋常高等小学校」と改称
青年訓練所を廃止し、「二宮町立青年学校」と改称
- 昭和11年(1936) 二宮尋常高等小学校に二宮尊徳銅像と報徳訓碑を建立（銅像は昭和17年に金属回収策のため供出され、現在の石像は昭和26年建立された）
- 昭和12年(1937) 日中戦争始まる
- 昭和14年(1939) 「青年学校令」改正、12歳から19歳未満の男子の就学義務制を実施
- 昭和16年(1941) 二宮尋常高等小学校を「二宮町立二宮町国民学校」と改称
太平洋戦争始まる（12月8日）
- 昭和20年(1945) 太平洋戦争終結（8月15日）
- 昭和21年(1946) 「日本国憲法」発布
- 昭和22年(1947) 「教育基本法」、「学校教育法」公布。学習指導要領（試案）刊行
新学制により小・中学校発足。義務教育年限9か年となる
高等学校は昭和23年から、大学は昭和24年から実施（6・3・3・4制）
二宮町国民学校は「二宮町立二宮小学校」と改称
「二宮町立二宮中学校」開校。第1・2学年は二宮小学校の東側の校舎を借用し、第3学年は国府村立国府中学校に委託
- 昭和23年(1948) 「教育委員会法」公布
二宮中学校木造平屋第1・2棟校舎が現在地に相次ぎ完成。2年生、1年生と順次移動し、新教育へと踏み出す
- 昭和25年(1950) 「心泉学園（二宮町福祉施設）」の児童・生徒の受け入れ始まる
「社会教育法」に基づき社会教育委員会が発足（この年度のみ「学校五日制」が実施）
- 昭和26年(1951) 文部省 学習指導要領の改訂。第1回少年野球大会が開催
二宮小学校校歌制定・校舎新增改築（西側校舎）
- 昭和27年(1952) 各市町村で「教育委員会」を設置。二宮町でも委員の選挙が行われ発足
- 昭和28年(1953) 二宮中学校第3棟木造2階建て特別教室棟完成
- 昭和29年(1954) 二宮小学校一色分校の校舎改築
- 昭和31年(1956) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員の公選制が廃止され、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する任命制になる
- 昭和32年(1957) 二宮中学校創立10周年を記念して校歌制定
- 昭和33年(1958) 文部省 学習指導要領の改訂
二宮町章制定。町営袖が浦プール完成（プール開き）
二宮町講堂兼公民館完成（同館を二宮小学校が講堂兼体育館として使用）
- 昭和34年(1959) 二宮小学校に給食室完成（学校給食の始まり）
- 昭和36年(1960) 二宮中学校第1棟東側跡地に鉄筋3階建て校舎（現第2校舎）完成
- 昭和37年(1962) 二宮小学校に精神薄弱学級設置
- 昭和38年(1963) 「教科書無償措置法」公布。町公民館に図書室開室
- 昭和39年(1964) 二宮中学校ミルク給食開始。国立小児病院二宮分院に養護学級設置

- 昭和40年(1965) 二宮小学校一色分校を昇格し「二宮町立一色小学校」開校（5月1日）
1～4年生の授業を行い、5・6年生は二宮小学校で授業を行う
- 昭和41年(1966) 一色小学校第1棟鉄筋3階建て校舎（現北棟）完成
- 昭和43年(1968) 文部省 学習指導要領の改訂
二宮中学校創立20周年を記念して講堂兼体育館完成
- 昭和44年(1969) 二宮中学校第1・2棟西側跡地に鉄筋4階建て校舎（現第1校舎）完成
- 昭和45年(1970) 一色小学校第2棟鉄筋3階建て校舎（現南棟）校舎完成
- 昭和46年(1971) 二宮小学校木造校舎老朽化に伴い鉄筋4階建て校舎改築1期工事完了
町立百合が丘保育園設立。条例を制定し、「文化財保護委員会」を設置
- 昭和47年(1972) 二宮小学校校舎改築2期工事完了。町営百合が丘プール開設
二宮町学校給食センター開設（9月）、2小学校が給食センター方式となる
- 昭和48年(1973) 二宮中学校が給食センター方式となる（中学校の完全給食開始）
二宮小学校校舎改築3期工事完了。一色小学校講堂兼体育館完成
町の木（つばき）、町の花（カンナ）、町民歌「真澄の空に」選定
二宮町社会福祉センター完成
- 昭和49年(1974) 二宮小学校開校百周年式典挙行 二宮小学校に身体障害児訪問学級設置
- 昭和50年(1975) 二宮小学校講堂兼体育館完成（昭和33年以来公民館を体育館として利用）
二宮町図書館完成（社会福祉センター北隣り）
二宮中学校が新設訪問指導学級の中郡の中心校に指定
- 昭和52年(1977) 文部省 学習指導要領の改訂
山西小学校開校に向け、二宮小学校と一色小学校の学区再編成
二宮町立山西小学校開校（国立小児病院二宮分院の養護学級を二宮小学校から山西小学校に移管）
二宮中学校第1校舎南側校庭にプレハブ教室3教室増設し、生徒増に対応
桜美園テニスコート開設
- 昭和53年(1978) 山西小学校体育館完成、校歌制定。二宮町町民憲章制定
- 昭和54年(1979) 二宮町地震災害警戒本部条例制定
二宮西中学校の校章及び制服制定 二宮中学校の制服改正
- 昭和55年(1980) 県立二宮高等学校校舎完成・移転（昭和53年度開校、県立五領ヶ台高等学校に仮寓）
二宮町立二宮西中学校開校、体育館完成、校旗並びに校歌制定
二宮町武道館竣工
「町民健康の日」を設定（毎年9月に実施）
- 昭和56年(1981) 「ガラスのうさぎ像」設置、除幕式挙行
一色小学校視聴覚室TVスタジオ完成
二宮中学校カラーテレビ全教室設置、視聴覚室・スタジオ準備室設置、
給食ダムウェータ設置
第1回女子バレーボール大会開催（平成8年度から少女ソフトバレーボール大会と改称）
- 昭和57年(1982) 町営山西プール（公認50m）及び管理棟開設（平成4年まで図書館分館併設）
一色小学校・二宮西中学校に特殊学級設置
- 昭和58年(1983) 通学区域改編により百合が丘1丁目が一色小学校区となる
二宮中学校校庭及びスタンド全面改修
- 昭和59年(1984) 通学区域改編の特例により中里地区の一部の生徒が二宮西中学校へ就学

- 昭和60年(1985) 二宮中学校第2棟南側及び第3棟跡地に特別教室棟(現第3校舎)完成
二宮町立体育館が完成し使用開始。町制50周年記念式典挙行
二宮小学校が菅井小学校と交流始まる
- 昭和61年(1986) 二宮西中学校校庭大規模改修
- 昭和62年(1987) 二宮小学校情緒障害児学級設置
通学区域改編により中里地区全生徒が二宮西中学校へ就学
- 昭和63年(1988) 二宮西中学校武道場完成
- 平成元年(1989) 文部省 学習指導要領の改訂。小学校低学年の社会科と理科を廃止し「生活科」
新設。生涯学習の基盤を培う観点から「新しい学力観」に基づく教育が特色
県教育委員会のAET(英語指導助手)派遣事業開始
- 平成2年(1990) 町民運動場完成(平成9年3月全面完成)
「教育相談室」を教育委員会内に開設(公民館の一室に社会教育課所管)
- 平成3年(1991) 二宮中学校障害児学級設置、柔道室開設・職員室に緊急放送設備設置
- 平成4年(1992) 二宮小学校肢体不自由児学級設置
県適応指導教室補助事業を受け相談室を「教育相談・適応指導教室」と改称
二宮町教職員海外派遣研修事業開始(以後平成14年度まで毎年実施、オーストラリアへ)
- 平成5年(1993) 「二宮町生涯学習基本構想」策定
- 平成6年(1994) 二宮中学校・二宮西中学校にコンピュータ室設置
町民温水プール竣工 緑が丘テニスコート開設
- 平成7年(1995) 阪神・淡路大震災発生。学校週5日制月2回土曜日休業始まる
二宮町中学生国際交流推進事業開始(以後隔年実施、オーストラリアへ)
- 平成9年(1997) 山西小学校北棟校舎耐震補強及び大規模改修
- 平成10年(1998) 文部科学省 学習指導要領の改訂
山西小学校南棟校舎耐震補強及び大規模改修
二宮中学校肢体不自由児用スロープ及び特殊学級教室の水道設置
二宮西中学校「心の教室相談員」配置
かながわ・ゆめ国体開催(二宮町はゲートボール競技会場)
- 平成11年(1999) 二宮中学校第2校舎(東棟校舎)及び体育館耐震補強
第1回湘南ビーチマラソン大会開催(大磯町二宮町共催・平成18年度第8回で終了)
- 平成12年(2000) 二宮中学校第1校舎(西棟校舎)耐震補強
二宮町生涯学習センター「ラディアン」(含む新設「二宮町図書館」)完成
- 平成13年(2001) 山西小学校情緒障害児学級設置。一色小学校北棟校舎耐震補強
二宮中学校にスクールカウンセラー配置、町道沿い北側擁壁改修
国立小児病院二宮分院の閉鎖に伴い山西小学校養護(病弱)学級閉鎖
- 平成14年(2002) 完全学校週5日制実施。 文部科学省「心のノート」全児童生徒に配布
一色小学校南棟校舎耐震補強。小学校3校に緊急通報システム設置
二宮中学校情緒障害児学級設置。「二宮町教育研究所」開設
町立小・中学校に学校評議員を委嘱
- 平成15年(2003) 二宮小学校中央棟・東棟・体育館耐震補強
文部科学省 学習指導要領の一部改訂
各小学校に2名ずつ学校教育指導補助員を配置
- 平成16年(2004) 小学校3校に緊急通報システム増設

- 二宮西中学校情緒障害児学級設置
各小学校に学校教育指導補助員を1名ずつ加配（3名配置とする）
- 平成17年(2005) 「二宮町生涯学習推進プラン」策定
小学校3校にコンピュータ増設（児童一人1台使用可能に）
二宮小学校西棟耐震補強
- 平成18年(2006) ラディアンテニスコート開設。にのみや町民大学開設
学校間ネットワーク化推進事業開始
二宮西中学校校舎・体育館耐震補強（第一期）
山西小学校・二宮西中学校体育館アスベスト撤去
改正「教育基本法」公布・施行
- 平成19年(2007) 湘南にのみやバーチャル郷土館開設
全国学力・学習状況調査実施。学校選択制等検討委員会設置
二宮西中学校校舎・体育館耐震補強（第二期）及び大規模改修
新学校給食センター基本設計策定
中学校2校に校務用コンピュータ配備（県費負担教職員用）
- 平成20年(2008) 全国学力・学習状況調査実施。新学校給食センター実施設計
- 平成21年(2009) 二宮町新学校給食センター建設用地購入（3月）
町営百合が丘プール閉鎖
二宮町新学校給食センター建設工事開始（6月）
小学校3校に校務用コンピュータ配備（県費負担教職員用）
インフルエンザにより休校・学級閉鎖が相次ぐ
- 平成22年(2010) 全国学力・学習状況調査の実施方法が抽出方式となる
二宮町新学校給食センター建設工事完了（7月）
一色小学校校庭改修
地上デジタル放送移行に伴い、小・中学校に大型テレビ設置
- 平成23年(2011) 東日本大震災発生（3月）
小学校で新学習指導要領の全面实施
二宮町ふたみ記念館開館（10月）
- 平成24年(2012) 中学校で新学習指導要領の全面实施
中学校3年生に対し「英検」の受検料を奨励金として補助開始
小・中学校に屋外AED設置（10月）
- 平成25年(2013) 全国学力・学習状況調査実施
二宮小学校校舎（東棟・中央棟）の大規模改修
二宮中学校体育館改修
- 平成26年(2014) 全国学力・学習状況調査実施
二宮小学校大規模改修工事
一色小学校屋外トイレ改修・校舎教室等網戸設置工事(南棟)
山西小学校浄化槽設備改修・変電所設備改修工事
二宮中学校教室棟東側屋上等防水改修・特別棟庇改修工事、扇風機設置工事
二宮西中体育館改修工事
小学校3校、中学校2校、給食センター、教育研究所、教育委員会に校務用
コンピュータ配備、イントラでつなぐ

- 平成27年(2015) 新教育委員会制度の発足
 全国学力・学習状況調査実施
 二宮町学びづくり推進研究事業の開始
 二宮町教育研究所の充実
 二宮小学校太陽光発電設備工事・会議室空調設備設置工事
 一色小学校校舎北棟等網戸設置工事
 二宮中学校体育館等トイレ改修工事
 二宮西中学校バリアフリー化改修工事
- 平成28年(2016) 全国学力・学習状況調査実施
 「にのみや子どもはぐくみ塾」の開催
 二宮町いじめ問題対策連絡協議会発足
 一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会発足
 山西小学校公共下水道接続工事
- 平成29年(2017) 二宮町立小中学校特別教室エアコン設置工事
 (一色小学校は図書室、他4校は音楽室にエアコンを設置)
 全国学力・学習状況調査実施
 神奈川県教育委員会小中一貫教育推進事業
- 平成30年(2018) 二宮町立小中学校特別教室エアコン設置工事
 (一色小学校は音楽室、他4校は図書室にエアコンを設置)
 二宮中学校校舎棟西側4階屋上防水改修工事(屋上雨漏改修)
 二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事設計委託
 (次年度行うエアコン設置工事の設計委託)
 全国学力・学習状況調査実施
 神奈川県教育委員会小中一貫教育推進事業
 一色小学校学校運営協議会発足(コミュニティ・スクール)
 二宮小、山西小、二宮中、二宮西中コミュニティ・スクール準備委員会発足
- 平成31年(2019) 二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事
 令和元年 (全校の普通教室等にエアコンを設置)
 一色小、二宮中の防火シャッター修繕
 全国学力・学習調査実施
 二宮小、山西小、二宮中、二宮西中学校 学校運営協議会発足
 (町内5校がコミュニティ・スクールとなる)
 二宮町小中一貫教育推進事業
- 令和2年(2020) 新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言により、令和2年2月末
 ～令和2年5月末まで全校臨時休校
 GIGAスクール構想に伴い、町内小中学校に高速無線LAN並びに児童生徒一人一台のタブレット端末を整備
 二宮町立小中学校教室等網戸設置工事(全校の教室等に網戸を設置)
 二宮町小中一貫教育推進事業
 山西小、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

令和3年(2021) 全国学力・学習調査実施

二宮町小中一貫教育推進事業

かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の研究

学校間ネットワーク機器等の更新

長寿命化計画に基づく学校施設等の改修(二宮小学校体育館防水工事等)

二宮町立小中学校トイレ改修工事(トイレの洋式化)

令和4年(2022) 学校における医療的ケア実施体制整備

二宮町小中一貫教育推進事業（「二宮町小中一貫教育推進計画」の策定）

かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の研究

一色小学校体育館等改修工事

二宮中学校特別棟屋上防水工事

令和5年(2023) 施設分離型一貫教育校 にのみや学園開校

かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の研究

山西小学校南棟校舎外壁等大規模改修工事

二宮西中学校体育館床等改修工事

二宮町立小中学校特別教室等空調機設置工事（～令和6年）

2 二宮町の児童・生徒数等の推移

1 小学校の概況

年度別	学校数	学級数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			児 童 数											
									総 数			1 学年			2 学年			3 学年		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
30年度	3	48	76	34	42	6	2	4	1,228	633	595	174	88	86	200	117	83	209	95	114
令和元年度	3	51	78	35	43	7	2	5	1,202	628	574	189	103	86	175	89	86	202	118	84
令和2年度	3	50	81	37	44	8	3	5	1,196	612	584	196	93	103	193	104	89	179	91	88
令和3年度	3	50	80	35	45	7	3	4	1,172	607	565	177	94	83	198	95	103	192	104	88
令和4年度	3	49	80	33	47	7	4	3	1,180	619	561	211	111	100	179	91	88	199	95	104
令和5年度	3	49	74	30	44	10	4	6	1,145	584	561	170	82	88	209	111	98	182	93	89
令和6年度	3	50	77	32	45	10	4	6	1,135	584	551	175	98	77	170	82	88	211	111	100

資料：学校基本調査結果（各年5月1日現在）

年度別	4 学年			5 学年			6 学年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成	人	人	人	人	人	人	人	人	人
30年度	204	101	103	214	114	100	227	118	109
令和元年度	215	99	116	204	101	103	217	118	99
令和2年度	203	119	84	217	100	117	208	105	103
令和3年度	183	92	91	206	121	85	216	101	115
令和4年度	194	106	88	186	94	92	211	122	89
令和5年度	194	92	102	200	109	91	190	97	93
令和6年度	182	91	91	198	94	104	199	108	91

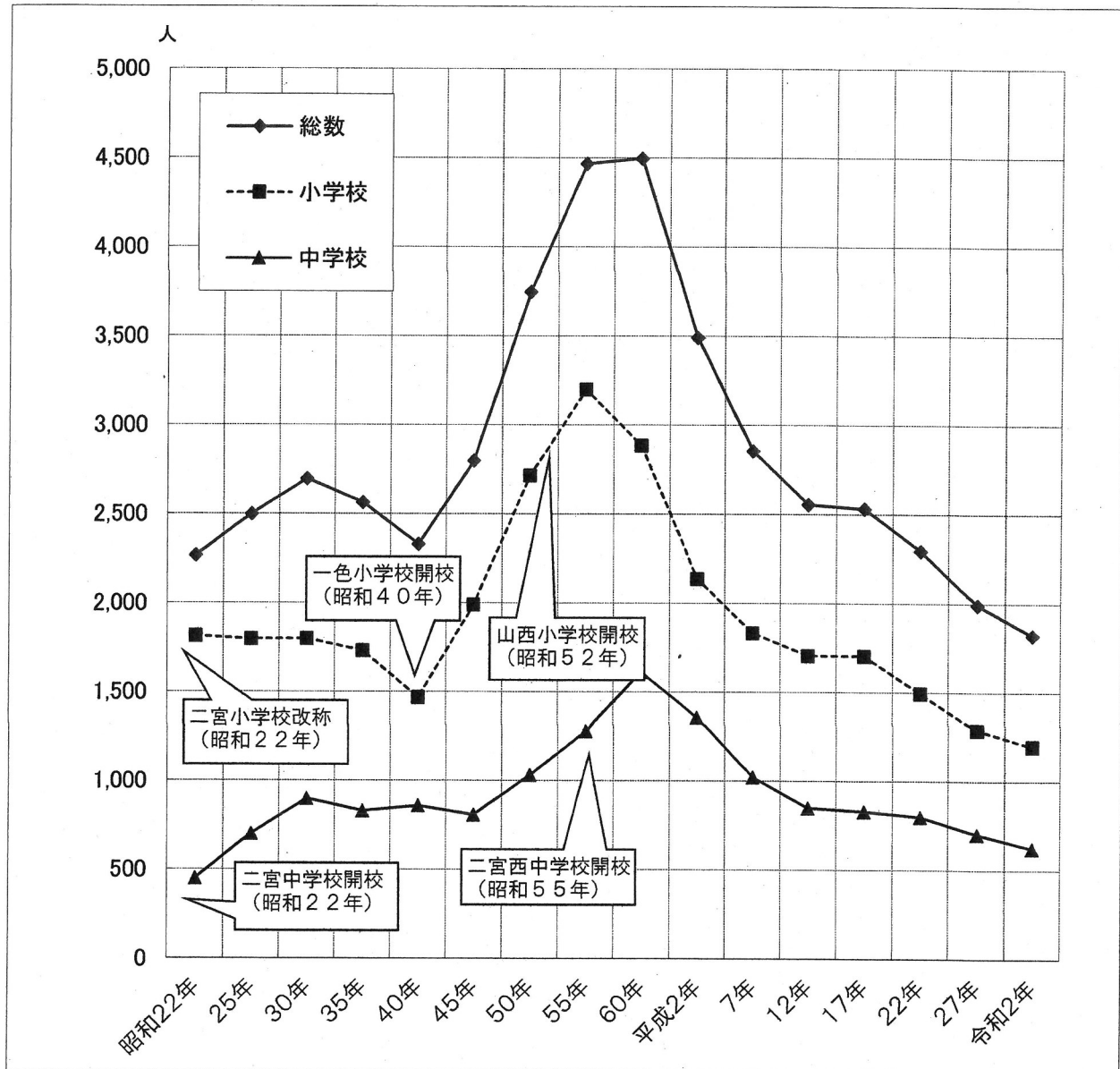
2 中学校の概況

年度別	学校数	学級数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			生 徒 数											
									総 数			1 学年			2 学年			3 学年		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
30年度	2	24	54	32	22	3	0	3	635	321	314	211	108	103	208	97	111	216	116	100
令和元年度	2	24	51	29	22	4	1	3	624	310	314	206	104	102	210	109	101	208	97	111
令和2年度	2	25	53	29	24	4	1	3	625	325	300	211	113	98	206	103	103	208	109	99
令和3年度	2	25	55	28	27	4	1	3	616	317	299	198	100	98	213	115	98	205	102	103
令和4年度	2	25	52	26	26	3	0	3	611	311	300	198	94	104	198	101	97	215	116	99
令和5年度	2	25	53	26	27	4	1	3	606	314	292	205	115	90	198	95	103	203	104	99
令和6年度	2	24	46	22	24	4	1	3	580	301	279	179	92	87	203	115	88	198	94	104

資料：学校基本調査結果（各年5月1日現在）

3 児童・生徒数の推移グラフ

*昭和22年～令和2年
*各年 5月1日現在



(単位：人)

	昭和22年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
小学校	1,814	1,797	1,798	1,732	1,469	1,989	2,717	3,199
中学校	451	702	900	831	860	809	1,031	1,278
合 計	2,265	2,499	2,698	2,563	2,329	2,798	3,748	4,477

	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年
小学校	2,885	2,135	1,832	1,705	1,703	1,494	1,287	1,196
中学校	1,612	1,356	1,023	850	830	800	703	625
合 計	4,497	3,491	2,855	2,555	2,533	2,294	1,990	1,821

4 学校別・学年別児童・生徒数

令和6年5月1日現在

() の数字は特別支援学級児童・生徒数を外数で示す

1 小学校

学校等 学年等	二宮小学校		一色小学校		山西小学校		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	100 (6)	3	24 (1)	1	44 ()	2	168 (7)	6
2年	95 (5)	3	24 (3)	1	43 ()	2	162 (8)	6
3年	127 (8)	4	26 (3)	1	45 (2)	2	198 (13)	7
4年	92 (8)	3	20 (1)	1	58 (3)	2	170 (12)	6
5年	96 (5)	3	33 (2)	1	59 (3)	2	188 (10)	6
6年	111 (3)	3	26 (1)	1	53 (5)	2	190 (9)	6
特別支援学級	(35)	7	(11)	4	(13)	2	(59)	13
合計	656	26	164	10	315	14	1,135	50

2 中学校

学校等 学年等	二宮中学校		二宮西中学校		合 計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	112 (8)	3	56 (3)	2	168 (11)	5
2年	115 (6)	3	79 (3)	3	194 (9)	6
3年	117 (5)	4	71 (5)	2	188 (10)	6
特別支援学級	(19)	4	(11)	3	(30)	7
合計	363	14	217	10	580	24

5 令和5年度二宮町立中学校卒業生の進路状況

(令和6年5月1日実施 進路状況調査による)

区 分				計
進学者	全日制	公 立	普通科	111
			専門学科	7
			総合学科	4
		私 立	普通科	55
			専門学科	0
			総合学科	4
	定時制	公 立		0
		私 立		0
	通信制 (公立・私立・県外)			16
	高等学校別科・中等教育学校			0
	高等専門学校			0
	特別支援学校			5
専修学校 (高等課程)			0	
その他	高等学校への進学準備 家事手伝い 入院・施設入所 海外の高等学校 その他			1
卒 業 者 総 数				203

学校別卒業者数

	計
二宮町立二宮中学校	110
二宮町立二宮西中学校	93
計	203

6 地区別児童・生徒数

令和6年5月1日現在

学校名		地 区	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	合計
二宮小学校	二宮中学校	下 町	19	19	31	26	20	24	29	19	23	210
		中 町	11	3	4	5	4	5	4	1	2	39
		上 町	10	13	16	12	15	16	13	13	11	119
		元 町	27	26	37	26	22	36	30	33	34	271
		梅 沢	16	16	22	18	20	19	17	19	18	165
		富士見が丘 1	4	6	3	2	7	2	5	8	4	41
		富士見が丘 2	6	10	12	5	10	5	9	8	10	75
		富士見が丘 3	2	2	2	2	1	2	2	4	1	18
		松 根	9	5	7	4	2	5	3	3	8	46
		学 区 外	2		1							3
一色小学校	二宮西中学校	一 色	3	5	4	4	10	5	2	4	5	42
		緑 が 丘	5	6	8	4	8	9	6	9	5	60
		学 区 外									1	1
		百 合 が 丘 1	7	8	5	7	2	6	3	5	7	50
		百 合 が 丘 2	6	3	3	3	7	2	3	5	5	37
		百 合 が 丘 3	4	5	9	3	8	4	7	6	6	52
		学 区 外						1				1
山西小学校	二宮西中学校	中 里	19	22	20	30	26	25	20	20	27	209
		越 地	3	3	6	4	7	8	3	14	8	56
		釜 野	7	8	10	10	13	7	11	17	9	92
		茶 屋	11	7	6	10	14	14	8	11	9	90
		川 匂	4	3	5	7	1	4	4	3	3	34
		学 区 外					1			1	2	4
合 計			175	170	211	182	198	199	179	203	198	1715

第3章 教育行政

令和6年度二宮町教育委員会基本方針

二宮町では、令和4年度に教育大綱（令和5年度～令和9年度）を策定し、教育理念を『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』と決めました。二宮町教育委員会は、この大綱に基づき、次のとおり令和6年度の取り組みを進めます。

■ 二宮町教育大綱の基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

■ 大綱の期間

令和5年度から令和9年度の5年間とします。

これは、第6次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本方針

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- ・ 一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- ・ 自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- ・ 子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- ・ 新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
- ・ 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- ・ 子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- ・ 誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- ・ 町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

■ 教育大綱の基本方針に基づく基本的な方向性

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の「生きる力」という理念のもと、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を目指します。変化の激しい社会を生きていくうえで必要なこれらの資質・能力を身につけさせていくために、よりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ります。

② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境を創出するため、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

③ 学校教育に関する情報発信の強化

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校における取組内容や成果、課題について、多様な手法により有効な情報発信を行い、家庭・地域と学校との連携をより一層深めることで、子どもや教職員の生き生きとした活動につなげます。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性や指導力を高めることができるよう教職員の職場環境の充実を図り、学校教育の質の維持向上に努めます。

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、学校教育施設の効率的な維持管理や計画的な整備を行います。

② 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・地域・学校・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進します。また、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図ります。

③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

① 生涯学習の振興

町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学びを続けることができる環境づくりの指針となる生涯学習推進計画にもとづき、ニーズに応じた学習機会と情報提供の充実を図るとともに、活動発表の機会づくりに取り組みます。

また、家庭や地域社会の教育力向上を目指し、各種団体と連携しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。

② 社会教育施設の管理運営

生涯学習センターをはじめとする各施設の活用を図り、利用者の安全安心や利便性を確保するため、計画的な環境整備に努めます。

また、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設のあり方について、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

③ 社会教育に関する情報発信の強化

町民の多様な活動をはじめ、社会教育の様々な取り組みの情報発信を積極的に行います。

■ 体系図

教育大綱

基本理念：町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

大綱・基本方針 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 基本的な方向性 ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成
施策（１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進
- 基本的な方向性 ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進
施策（１）小中一貫教育の推進
施策（２）コミュニティ・スクール運営の促進
- 基本的な方向性 ③ 学校教育に関する情報発信の強化
施策（１）情報発信の強化

大綱・基本方針 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 基本的な方向性 ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
施策（１）支援が必要な児童生徒への対応の充実
施策（２）教職員の働き方改革の推進
施策（３）教職員の指導力の向上
施策（４）安心して学べる学校施設の整備
- 基本的な方向性 ② 安全・安心な学校づくりの推進
施策（１）健康・安全教育の充実
- 基本的な方向性 ③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

大綱・基本方針 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 基本的な方向性 ① 生涯学習の振興
施策（１）社会教育事業の推進
施策（２）図書館事業の推進
施策（３）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
- 基本的な方向性 ② 社会教育施設の管理運営
施策（１）各施設の適切な維持管理と運営
- 基本的な方向性 ③ 社会教育に関する情報発信の強化
施策（１）情報発信の強化

■ KGI（重要目標達成指標）

教育大綱に掲げた基本理念の達成に向け、その達成度合いを測る指標として KGI を以下のとおり設定します。KGI を達成するための必要なプロセスとして、基本施策の KPI（重要業績評価指標）を設定し、KGI と KPI の相関関係を意識しながら、施策を推進していきます。

○学校教育・社会教育

項目	基準値	目標値（令和9年度）
将来に夢や目標を持っている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 76.9% 中学校 69.6% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 75.0%

■ 基本施策及び重点的な取り組み

1-① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得できるよう、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、ICT 機材の効果的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学びの充実を図ります。

さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・ 言語活動の充実
- ・ 情報活用能力の育成
- ・ 英語教育推進事業
- ・ 道徳教育・特別活動の充実
- ・ 読書機会の充実
- ・ 学校体育の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 84.0% 中学校 86.0% (令和5年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 75.0% 中学校 78.0% (令和5年度実績値)	小学校 80.0% 中学校 80.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
週3回以上、授業で ICT 機器を使用する割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 63.1% 中学校 85.1% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 95.0%
学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 92.3% 中学校 96.9% (令和4年度実績値)	小学校 95.0% 中学校 98.0%
中学3年生の CEFR A1 レベル（英語検定3級レベル）相当以上の資格を取得しているまたは、相当以上の英語力を有すると思われる割合【英語教育実施状況調査】	45% (令和3年度～5年度参考)	50.0%

※CEFL (Common European Framework of Reference for Languages, Learning, teaching, assessment)

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

【令和6年度の重点的な取り組み】

○言語活動の充実

- ・これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として、言語能力の育成を図る。
- ・言語活動を通じ、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える環境づくりを促進する。

○情報活用能力の育成

- ・ICT機器の積極的活用を引き続き推進することに加えて、ICT支援員を効果的に活用し、ICT活用の好事例を積み上げていく。
- ・教科横断的な視点にたったカリキュラムの工夫を行い、情報活用能力（情報モラル含む）の育成を図る。

○英語教育推進事業

- ・ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努める。オンライン活用による海外交流等により、話したくなる、聞きたくなる英語を体感する機会を確保する。
- ・小学校に中学校英語科免許を持った教員を配置するとともに、小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、指導力向上を図る。また、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努める。

1-② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

子どもたちの資質能力を育成するために、小中学校教員による9年間のカリキュラム研究や、共通性と一貫性をもった学級づくり、授業づくり、子どもたちの交流活動を推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について研究を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・小中一貫教育カリキュラム研究の推進
- ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施
- ・施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究
- ・郷土理解の促進による郷土愛の育成
- ・小中一貫教育に関する町民への情報提供の促進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 75.5% 中学校 60.7% (令和5年度参考)	小学校 80.0% 中学校 65.0%
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小1～中3】	小学校 89% 中学校 77% (令和5年度実績値)	小学校 94.0% 中学校 82.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 49.2% 中学校 46.4% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 50.0%
小中一貫教育の認知度 【総合戦略町民アンケート】	37.6% (令和3年度実績値)	50.0%
中学校に授業や部活動の見学に行くことで、中学校生活への期待が高まったり、不安が少なくなったりしましたか。【二宮町独自の調査】	(令和6年度新規)	

【令和6年度の重点的な取り組み】

○施設分離型小中一貫教育の推進

- ・「にのみや学園」として、すべての子どもが、安心して学べる学級づくりに共通性と一貫性をもって取り組んでいく。
- ・小中学校の連携により、9年間を見通したカリキュラム研究を継続的に行うとともに、研究成果をもとにした授業づくりに取り組む。
- ・子どもたちや教職員の声を踏まえ、様々な形で子どもたちの交流（小学生と中学生、小学生同士、中学生同士の交流）を図る。

○施設一体型小中一貫教育校の研究

- ・令和5年度から施設分離型で取り組み、成果と課題を明らかにしながら、将来的な施設一体型の小中一貫教育校への移行について検討する。

○郷土理解の促進による郷土愛の育成

- ・二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進める。コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図る。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

【関連する主な取り組み】

- ・学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ・地域との連携による児童生徒の活動の促進
- ・コミュニティ・スクールに関する町民への情報提供の促進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
地域の行事に積極的に参加している児童生徒（肯定的な回答の割合）【学校評価アンケート】	小学校 68.6% 中学校 48.3% (令和5年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 55.0%
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% (令和4年度実績値)	30.0%

【令和6年度の重点的な取り組み】

○学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に開催し、各学校における取り組みの情報共有のほか、にのみや学園を意識した連携や取組について検討する。

1-③ 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者をはじめ、多様な地域人材との連携を図りながら、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法により、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。また、令和6年度中に町の公式LINEが導入されるため、LINEを活用した情報発信についても検討を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
学校ホームページアクセス回数（5校合計の月平均）	11,000回 （令和4年度実績値）	12,000回
学校だより、ホームページなどを通して、学校の様子を保護者に伝えようと努めていると思う保護者の肯定的な割合（5校平均値）【学校評価】	88.7% （令和4年度実績値）	95%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和6年度の重点的な取り組み】

OLINEを活用した情報発信の検討

2-① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・教育相談体制（就学相談含む）の充実
- ・インクルーシブ教育・支援教育の充実
- ・幼保小連携推進事業
- ・支援教育補助員の配置
- ・医療的ケア受入実施体制の確立
- ・中学校の制服の在り方の検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
誰にも相談していない児童生徒数【問題行動等・不登校調査】	小学校 0人 中学校 7人 （令和3年度実績値）	小学校 0人 中学校 0人
困ったことがあれば先生に相談できると回答した児童生徒の割合（肯定的な回答の割合） 【町の調査 ※調査対象：小1～中3】 ※令和6年度からは「先生」を「先生や学校にいる大人」に変更する予定	小学校 84% 中学校 74% （令和5年度実績）	小学校 90% 中学校 80%
新規不登校者数 【問題行動等・不登校調査】	小学校 5人 中学校 15人 （令和3年度実績値）	小学校 5人 中学校 15人
不登校率 【問題行動等・不登校調査】	小学校 （下学年）0.9% （上学年）2.1% 中学校 6.2% （令和3年度実績値）	小学校 （下学年）0.9% （上学年）2.1% 中学校 6.2%

【令和6年度の重点的な取り組み】

○教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するために、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。また、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化する。
- ・教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めるために、学校及び町内フリースクール等との連携を充実させる。
- ・学校、教育委員会（教育相談室）、フリースクール等の連携強化に向けたネットワーク会議を開催し、子どもたち一人ひとりが、自らの状況に応じた最適な居場所を柔軟に選択できるよう支援体制を構築する。
- ・校内フリースペースなど、児童生徒の実態に応じた居場所づくりに取り組む。また、

ほっとルームの効果を検証し、不登校の児童生徒が増加している学校の対策に生かす。

- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図る。

○インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・通常級に在籍しながら、個別に教育的配慮が必要な児童生徒が、自身のもっている力をより発揮し、自信を持って学校生活を送れるよう支援するために、通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」を新規に開設する。

○中学校の制服の在り方の検討

- ・中学校の制服について、「多様性への配慮」「機能面の向上」「保護者負担の軽減」等を考慮し、生徒の実態に合ったより良い制服の在り方を引き続き検討する。
- ・小中一貫教育の推進を見据え、制服の持つ意義について、「にのみや学園」を取り巻く様々な方々との共通認識を図りながら進める。

○幼保小連携の推進

- ・子どもたちの育ちを幼保小間でつなげていくため、幼保小の接続期のカリキュラムについて研究する。そのために、教員同士の交流や児童園児の交流のあり方について改善を図る。
- ・専門家の助言を元に、就学前後における関係機関との連携強化を図る。

(2) 教職員の働き方改革の推進

「学校の働き方改革に関する基本方針」に基づき、学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等の有効活用を進めるほか、教職員が担うべき業務の適正化についても検討を進め、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。

【関連する主な取り組み】

- ・働く場としての環境整備
- ・部活動の地域移行に向けた検証
- ・学校の運営に係る地域人材の活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
教職員の時間外勤務の月の平均時間	小学校 36.3h 中学校 58.4h (令和3年度実績値)	小学校 30.0h 中学校 30.0h
教職員に占める高ストレス者の割合 【ストレスチェック結果】	13.2% (令和4年度実績値)	10.0%

【令和6年度の重点的な取り組み】

○働く場としての環境整備

- ・校務支援システム、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も踏まえ、管理職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進する。
- ・夏季・冬季における学校閉庁日の設定や、入学式等の日程変更等により、休暇が取りやすく、柔軟に働ける環境を促進する。
- ・教職員一人ひとりが悩みや不安を抱え込まないよう職場全体での組織的な相談体制の充実を図る。
- ・共同学校事務室を設置し、小中学校に係る事務の効率化、標準化等、学校事務の共同実施によって効果的な事務処理体制を構築し、学校教育の充実及び学校運営全般の改善を図る。
- ・引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等を要望する。

○部活動の地域移行に向けた検証

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証する。

○学校の運営に係る地域人材の活用

- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を促進する中で、教員の働き方改革の側面から、多様な地域人材の力を活用し、地域とともに子どもたちを見守り、育てていく意識と基盤を強化する。

（3）教職員の指導力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ・教育研究所における研修の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じていると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【二宮町独自の調査 ※調査対象：小5～中3】	小学校 84.0% 中学校 86.0% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
学校の勉強がよくわかる。 【町の調査※調査対象小1～中3】	小学校 89% 中学校 86% (令和5年度参考)	小学校 95.0% 中学校 90.0%
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%

算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 75.5% 中学校 60.7% (令和5年度実績値)	小学校 80.0% 中学校 65.0%
先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 86.7% 中学校 92.7% (令和4年度実績値)	小学校 90.0% 中学校 95.0%

【令和6年度の重点的な取り組み】

○「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修や校内研究を充実させ、教職員の専門性・資質向上を図るとともに、小中学校間の連携を図り、9年間のつながりを大切にしたい授業づくりに努める。

(4) 安心して学べる学校施設の整備

「二宮町教育等施設長寿命化計画」（個別施設管理計画）に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「学校施設等現況調査」（令和2年度）におけるDランク判定及び緊急対応箇所の改修割合	40.0% (令和3年度実績値)	100.0%

【令和6年度の重点的な取り組み】

○長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

- ・山西小学校北棟校舎外壁等大規模改修工事
- ・二宮中学校体育館床等改修工事

2-② 安全・安心な学校づくりの推進

(1) 健康・安全教育の充実

防災教育や交通安全教育の充実に努めるとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、地域社会全体で児童生徒の安全確保を図ります。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・安全対策、安全教育
- ・幼保小中一斉引取り訓練
- ・学校給食センターにおける取り組み

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
通学路点検対応箇所数（合同点検実施箇所＋合同点検未実施のうち対策済みの箇所数）	33 箇所 （令和3年度実績値）	58 箇所
毎日、朝食を食べている児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 91.2% （令和4年度実績値）	小学校 96.0% 中学校 93.0%

【令和6年度の重点的な取り組み】

○学校給食センターにおける取り組み

- ・中学校給食費を完全無償化にするとともに、小学校給食費に関する物価高騰分の支援を継続する。また、引き続き小学校給食費の段階的な無償化の検討を行う。
- ・二宮産または県内産の無農薬や低農薬などの食材を使用した給食を「地場産デー」と称し、学期に1回程度実施していくとともに、給食時間を活用して栄養士が学校を訪問し、児童生徒に対し、給食の魅力を伝え、「食材」を知り、「食」を選択することができるよう「食育」を実施していく。

2-③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

(1) 小中一貫教育の推進

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

(1) 社会教育事業の推進

家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。

また、各種団体や地域と連携・協力し、町民が学習やスポーツなどの生涯学習活動に取り組む環境づくり、きっかけづくりを進めます。

これらを通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題についても研修会等を開催し、人権意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進
- ・各種団体との連携による事業実施、地域における学びの支援
- ・青少年の健全育成
- ・人権教育の推進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% （令和4年度実績値）	30.0%
放課後子ども教室の登録率（登録数/児童数合計）及び参加した児童の延べ人数	36.4% 2,873人 （令和4年度実績値）	45% 2,873人（※）
にのみや町民大学の申込状況（申込者数/定員数）	91.1% （令和4年度実績値）	100%以上

※山西小学校の放課後子ども教室は、令和5年度まで各回の参加対象を全学年としていたが、令和6年度から二宮小学校と同様に各回の対象を奇数学年と偶数学年に分けるため、目標値の参加する児童の延べ人数は、現状を維持することとする。

【令和6年度の重点的な取り組み】

○コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

- ・地域学校協働活動推進員とともに、地域学校協働活動の推進に取り組みます。

○青少年の健全育成と各種団体の活動支援

- ・関連団体との連携や協力により事業を実施するとともに、各種団体の事業への支援や情報提供に取り組みます。

○多様な学習機会と学習情報の提供

- ・様々な分野の学習機会や生涯学習に関する情報の収集と提供に取り組みます。

(2) 図書館事業の推進

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支える

とともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

【関連する主な取り組み】

- ・幅広い世代の利用促進
- ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
図書館年間入館者数 【二宮町統計書】	174,944 人 (平成30年度実績値)	175,000 人
読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 70.2% 中学校 63.9% (令和4年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 70.0%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和6年度の重点的な取り組み】

○幅広い世代の利用促進

- ・従来の事業に加えて、新規事業を開催することで図書館利用のきっかけ作りを進め、子どもたちから親世代、高齢者の図書館利用を促進します。
- ・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進します。
- ・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代（小学校高学年～高校生）の利用の促進に取り組みます。
- ・ホームページやSNSを活用し、日常的に図書館を利用していない町民へのPRを進めます。

○図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

- ・新規蔵書の受け入れと既存蔵書の整理を進め、利用者が図書を手に取りたくなる環境づくりに取り組みます。

（3）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働、支援するとともに、各施設の適切な管理運営に努め、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。

また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・文化芸術及びスポーツの振興・支援

- ・歴史や文化の保護と普及啓発

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
文化祭来場者数	4,273 人 (令和元年度実績値)	4,500 人
ピアノマラソンコンサート参加者数	80 組 (平成30年度実績値)	80 組
民俗芸能のつどい観覧者数	405 人 (令和元年度実績値)	500 人
今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 52.4% 中学校 34.0% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 35.0%
体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール）の個人入場者数および利用登録団体数 【二宮町統計書】	132,119 人・5,094 団体 (令和4年度実績値)	135,000 人・5,100 団体

※基準値について

- ・新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。
- ・体育施設の個人入場者数および利用登録団体数基準値及び目標値（重要業績評価指標（KPI））については、温水プールを令和6年3月31日をもって廃止にすることに伴い、利用者数に大きな乖離が生じることから、変更する。

【令和6年度の重点的な取り組み】

○文化芸術に関する事業の実施と活動の支援

- ・町民の活動の成果発表の場として、「文化祭」や「ピアノマラソンコンサート」などを開催します。

○歴史や文化に関する普及啓発事業の実施

- ・「民俗芸能のつどい」や資料展示などを通じて、町民が町の歴史や文化に触れる機会を提供します。

○スポーツに取り組む機会の創出

- ・スポーツ推進委員とともに「ニュースポーツ体験会」、「親子体力テスト」を実施し、また、スポーツ協会主催のスポーツフェスティバルを支援するなど、各種団体と連携しながら、気軽にスポーツに取り組むきっかけづくりに努めます。

3-② 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。

また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・安全安心な環境整備と適切な施設運営
- ・生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度D判定評価の対応状況（対応済み数／D判定評価数）」	0/1 （令和5年度実績値）	1/1

※基準値について

- ・令和6年3月31日で温水プールが廃止となることに伴い、基準値及び目標値に設定している健全度D判定評価数に変更が生じることから、重要業績評価指標（KPI）について、上記のように変更する。

【令和6年度の重点的な取り組み】

○安全安心な環境整備と適切な施設運営

- ・利用者が安全安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

3-③ 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

【関連する主な取り組み】

- ・二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

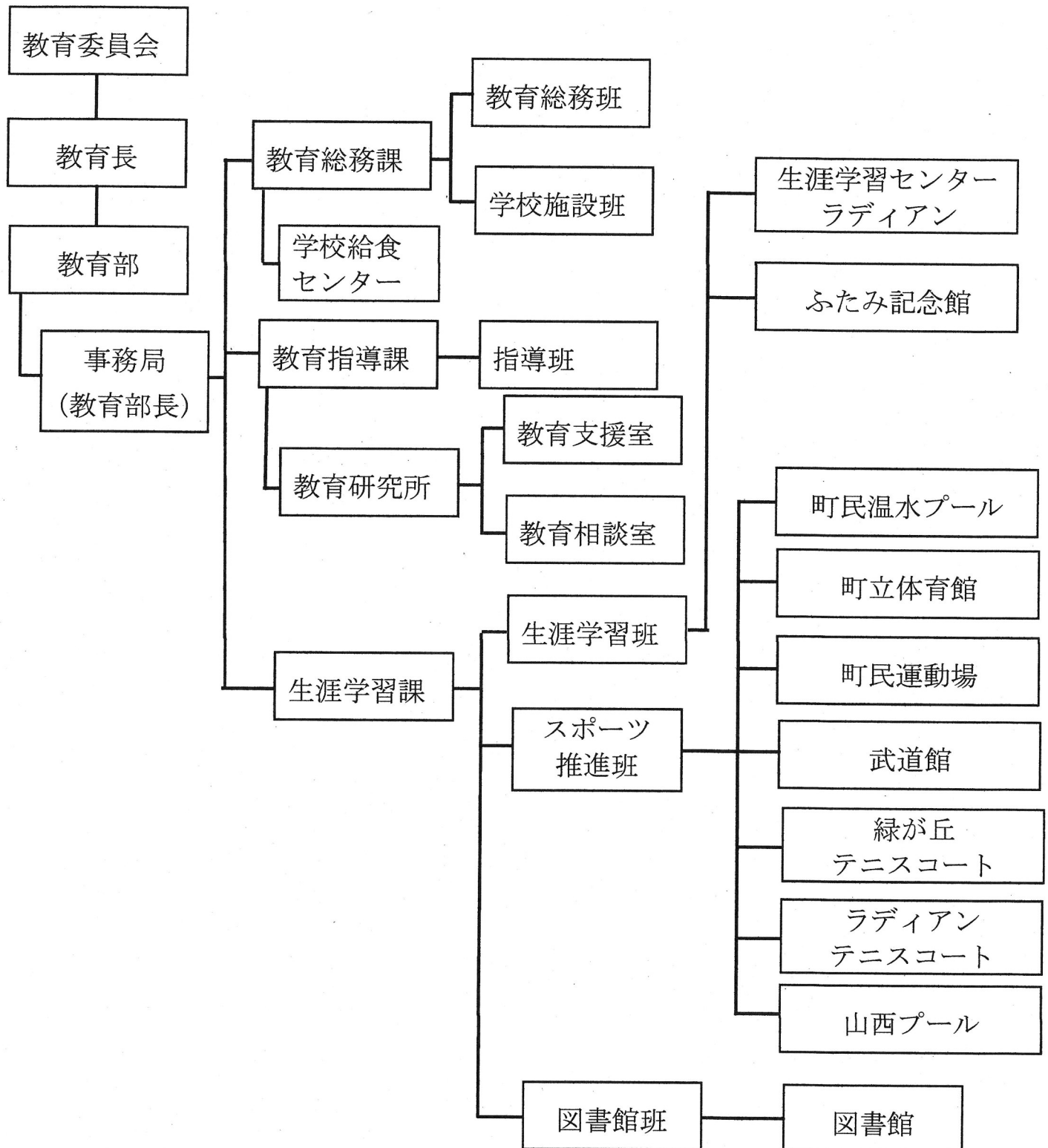
【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
生涯学習課からの情報発信に基づく新聞等への掲載数	14件 （令和3年度実績値）	20件

【令和6年度の重点的な取り組み】

〇LINEを活用した情報発信の検討

2 教育委員会の機構



第4章 教育財政

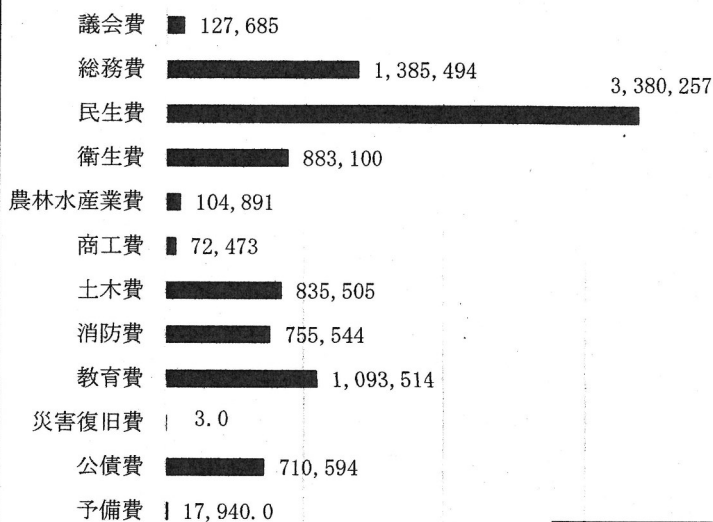
1 令和6年度一般会計予算の内訳

【一般会計歳出予算の内訳】

町歳出計 9,367,000

議会費	127,685	1.4 %
総務費	1,385,494	14.8 %
民生費	3,380,257	36.1 %
衛生費	883,100	9.4 %
農林水産業費	104,891	1.1 %
商工費	72,473	0.8 %
土木費	835,505	8.9 %
消防費	755,544	8.1 %
教育費	1,093,514	11.7 %
災害復旧費	3	0.0 %
公債費	710,594	7.6 %
予備費	17,940	0.2 %
合計	9,367,000	100.0 %

(単位千円)



単位 千円

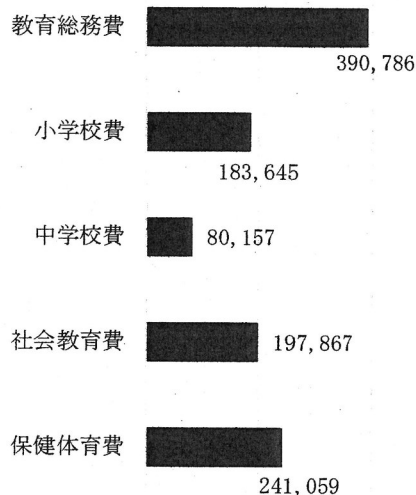
2 令和6年度教育費科目別歳出予算

【教育費歳出予算の内訳】

教育費歳出計 1,093,514

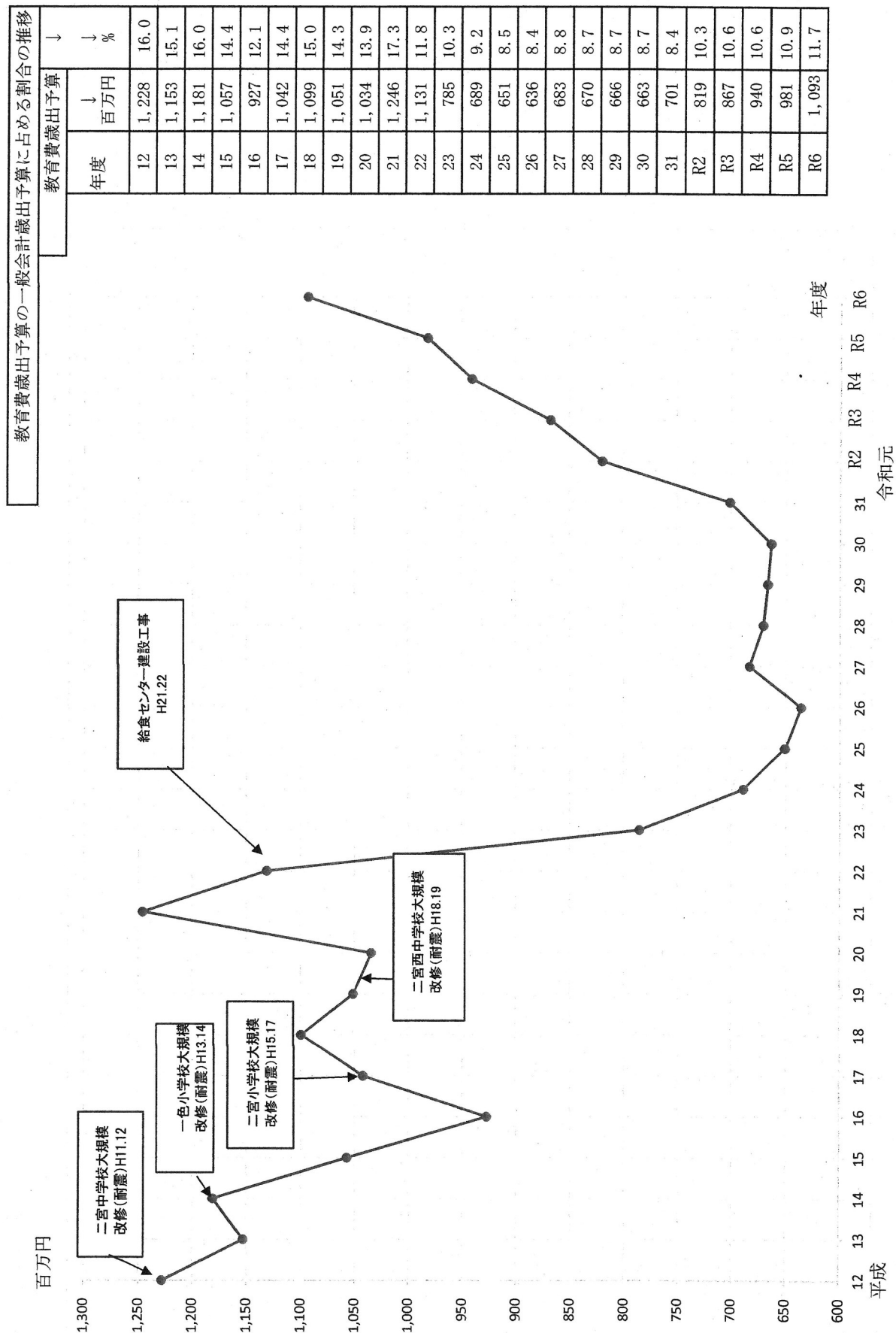
	令和6年度	令和5年度	増減率(%)
一般会計	9,367,000	8,977,000	4.3
教育費	1,093,514	981,119	11.5
教育総務費	390,786	283,065	38.1
教育委員会費	1,565	1,570	△ 0.3
事務局費	166,870	154,298	8.1
教育振興費	222,351	127,197	74.8
小学校費	183,645	145,819	25.9
学校管理費	178,467	140,827	26.7
教育振興費	5,178	4,992	3.7
中学校費	80,157	88,233	△ 9.2
学校管理費	74,935	81,761	△ 8.3
教育振興費	5,222	6,472	△ 19.3
社会教育費	197,867	183,149	8.0
社会教育総務費	94,957	80,652	17.7
青少年育成費	2,774	3,057	△ 9.3
図書館費	17,877	18,226	△ 1.9
文化財保護費	1,244	1,276	△ 2.5
生涯学習振興費	81,015	79,938	1.3
保健体育費	241,059	280,853	△ 14.2
保健体育総務費	40,184	35,854	12.1
体育施設費	34,317	122,226	△ 71.9
学校給食費	166,558	122,773	35.7

(単位千円)



単位 千円

3 教育費歳出予算の推移



第5章 教育施設

1 小・中学校施設等

1 学校等施設状況

(1) 小学校

(単位：㎡)

学 校 名	校地面積	建 物 面 積		
		合 計	校 舎	体育館
二 宮 小 学 校	10,678	7,223	6,353	870
一 色 小 学 校	21,902	5,503	4,589	914
山 西 小 学 校	22,300	6,180	5,283	897

資料：学校施設台帳結果

(令和6年5月1日現在)

(2) 中学校

(単位：㎡)

学 校 名	校地面積	建 物 面 積		
		合 計	校 舎	体育館
二 宮 中 学 校	17,075	7,428	6,312	1,116
二 宮 西 中 学 校	24,986	6,872	5,639	1,233

資料：学校施設台帳結果

(令和6年5月1日現在)

(3) 学校給食センター

(単位：㎡)

施 設 名	敷地面積	延 床 面 積		
		合 計	1 階	2 階
二宮町学校給食センター	1,700	1,421	1,088	333

資料：学校施設台帳結果

(令和6年5月1日現在)

2 小・中学校別教員及び児童・生徒数

(単位：教員数、児童・生徒数、人)

区 分	学校名	学級数		教員数 (本務者) (人)	児童・生徒数 (人)		
		普通学級	特別支援学級		計	男	女
小 学 校	二 宮 小 学 校	19	7	35	656	350	306
	一 色 小 学 校	6	4	18	164	79	85
	山 西 小 学 校	12	2	24	315	155	160
	計	37	13	77	1,135	584	551
中 学 校	二 宮 中 学 校	10	4	27	363	192	171
	二宮西中学校	7	3	19	217	109	108
	計	17	7	46	580	301	279
合 計		54	20	123	1,715	885	830

資料：学校基本調査結果

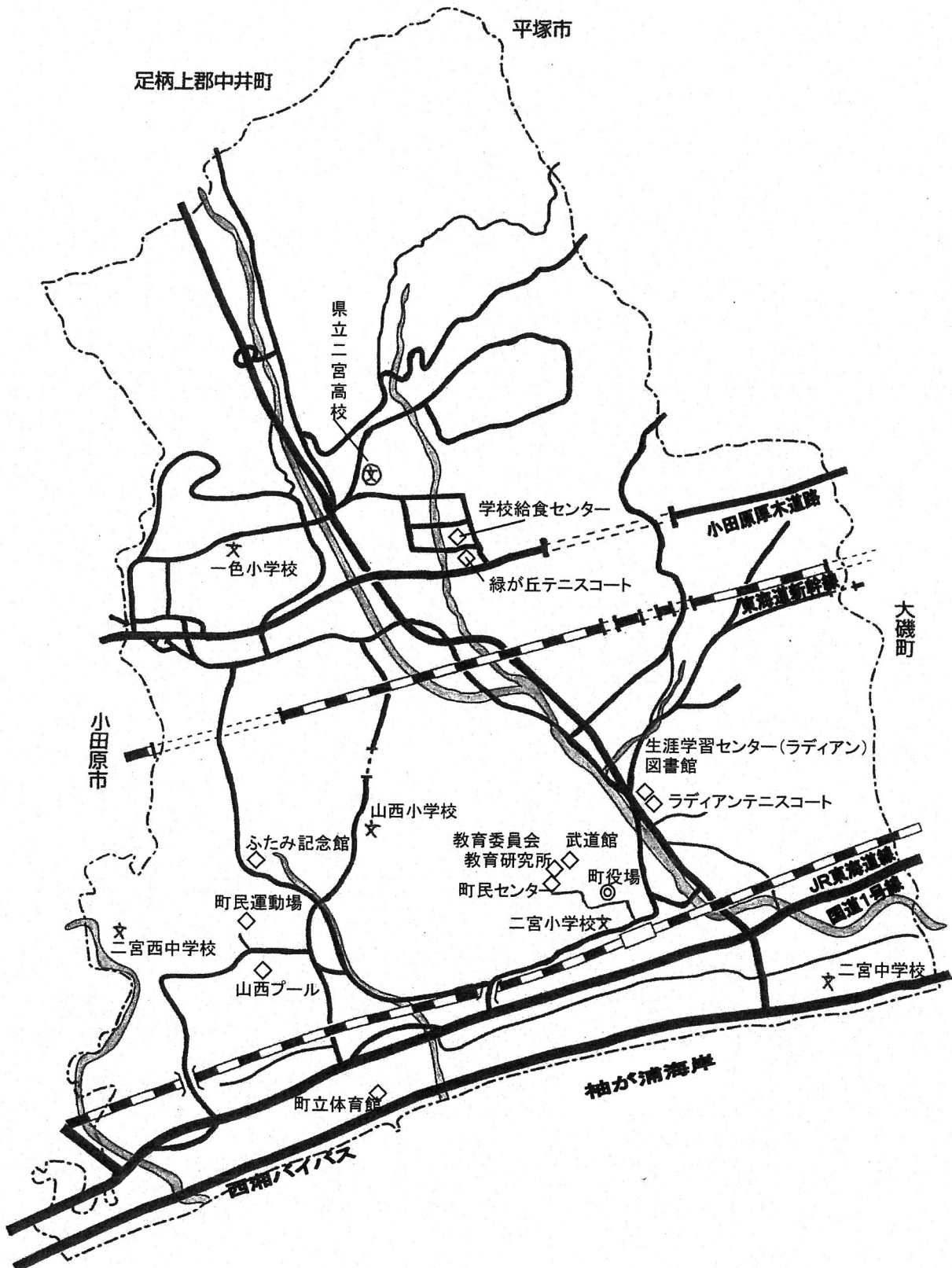
(令和6年5月1日現在)

2 社会教育施設一覧

施 設 名	所在地・電話	施 設 概 要・規 模
生涯学習センター (ラディアン)	二宮町二宮 1240-10 7 2 - 6 9 1 1	文化振興や生涯学習事業の拠点として、また、まちづくりや地域の活性化を目的に建設され、平成 12 年 7 月 31 日(着工平成 10 年 9 月 9 日)に完成し、11 月 3 日に開館。 ・鉄筋コンクリート造(地上高 25.3m、地上 3 階、地下 1 階) ・敷地面積 9,363.28 m² ・建築面積 3,522.01 m² ・延べ床面積 5,284.57 m² ホール、ラディアンモールや多目的ルームなどの多目的ゾーン(面積 3,405. 57 m²)と、子どものほんコーナーや A V コーナー、学習室を備えたバリアフリーの図書館ゾーン(面積 1,879. 00 m²)からなる複合施設。 [ホール] 収容人員 531 名(障害者スペース 5 席・可動席 91 席・鑑賞室席等 29 席) コンサートを主目的とする多目的ホール。 (ホール全体面積 841. 2 m²) [舞台] プロセニウム形式(幅約 14m、高さ 11m・可動式で多目的使用に対応)で音響反射板(使用時、残響時間 1. 7~1. 8 秒)も設置され、クラシックコンサートの開催も可能。(面積 336. 7 m²、天井高約 20m) [多目的に使える部屋等] ○マルチルーム 1~3 ○保育室 ○和室 ○ミーティングルーム 1~3 ○ラディアンモール 多目的ゾーンと図書館ゾーンの間に広がる幅 5 m、長さ 60m におよぶ交流モール。 ○展示ギャラリー 1~2 ○サービスコーナー (諸証明発行) ○その他の施設 ・シャワー室・コインロッカー ・ボランティアルーム ・管理用事務室
図 書 館	二宮町二宮 1240-10 7 2 - 6 9 1 3	[図書館] 座席数約 210 席の「ゆったりとくつろげる」滞在型図書館。(面積 1,879. 00 m²) ○ 1 F ・子どものほんコーナー蔵書 約 24,700 冊 ・A V コーナー 約 5,900 点 (閉架 約 8,600 点) ・新聞・雑誌コーナー蔵書 111 タイトル ・朗読サービス室 ・おはなしのへや ・管理用事務所 ○ 2 F ・参考図書・地域資料コーナー蔵書 約 8,500 冊 ・一般書コーナー蔵書 約 75,500 冊 ・ティーンズコーナー蔵書 約 3,300 冊 ・学習コーナー ○ B F ・閉架書庫蔵書 約 107,300 冊 ・特別収蔵庫

	所在地・電話	施設概要・規模
ふたみ記念館	二宮町山西 1953-1 70-3210	木造平屋建て 建築面積 221.93 m ² 常設展示室 ・ 展示ギャラリー
山西プール	二宮町山西 2033-1 71-3801 (開設期間のみ)	公認プール 50m×17m 850 m ² 子どもプール (変形) 115 m ² ・ 管理棟 ・ 倉庫
町民温水プール	二宮町中里 308 72-6030	敷地面積 4,110.51 m ² 建築面積 1,626.47 m ² 大プール 25m×14m 水深 1.2m スロープ 11m×1.25m 日本水泳連盟公認6コース 小プール 51.59 m ² 水深 0.6m ジャグジープール 15.48 m ² 多目的ルーム 142.80 m ² 見学ロビー・事務室・他
緑が丘テニスコート	二宮町緑が丘 1-11-1	コート…3面 アクリル樹脂系反硬質ラバー 全天候型
ラディアンテニスコート	二宮町二宮 1222-2	ダブルスコート…1面 シングルスコート…1面 カラーエース舗装(アクリル樹脂) 全天候型
武道館	二宮町二宮 961-25	床面積 325 m ² 剣道場・柔道場
町立体育館	二宮町山西 218-10 71-9981	体育室 825 m ² トレーニングルーム 157.5 m ² 多目的室 189 m ² 会議室・幼児ルーム・事務室・倉庫
町民運動場	二宮町山西 2023-1 71-8032	運動場面積 36,266.43 m ² 照明施設・芝の観覧席・事務室・倉庫

3 教育施設等の分布図



第6章 学校教育

1 学校教育の事業概要

教育総務課・教育指導課事業

(1) 事務局総務

①教育委員

- ・会議の開催（定例会、臨時会）
- ・総合教育会議の運営
- ・教育研究会の開催（随時）
- ・視察研修等の実施
（小・中学校及び教育施設訪問）

②教育委員会表彰

- ・教育委員会表彰の実施

③教育研究所の充実

- ・教育に関する専門的、技術的事項の調査研究・情報収集
- ・指導主事による訪問指導
- ・教育要覧の発行
- ・教育支援室の運営及び相談業務の充実
（ア）教育支援室「やまびこ」の充実
 - ・不登校専門機関としての教育支援センター機能の充実
 - ・児童・生徒とその保護者への支援
 - ・担任を含む学校への支援
- ・教育指導員の配置
（イ）教育相談機能の充実
 - ・心理教育相談員やスクールソーシャルワーカーの活用
 - ・スクールカウンセラーや関係諸機関等との連携

④各種援助助成事業

- ・二宮育英会助成事業
- ・特別支援学級児童生徒援助事業（就学奨励費）
- ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

⑤教育委員会事務室施設の管理

(2) 学校教育の充実

①人権教育の充実

- ・人権教育担当者会
- ・職員研修の充実
- ・道徳教育の充実

②児童・生徒指導の充実

- ・児童・生徒指導担当者会
- ・教育相談コーディネーター担当者会

③コミュニティ・スクール運営の促進

- ・地域とともにある学校づくり
- ・郷土愛の育成
- ・家庭・地域と連携した教育の推進

④幼稚園・保育園・小学校の連携に立った教育の推進

- ・幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会・交流会

⑤学校運営の充実

- ・学校経営の充実（校長会、教頭会等の開催）
- ・学校間ネットワーク活用の推進
（ア）教育の情報化、事務の効率化
（イ）ICT活用教育の推進
（ウ）GIGAスクール構想の推進
- ・統合型校務支援システムの運用

⑥将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- ・施設分離型の小中一貫教育の推進
- ・施設一体型の小中一貫教育の研究推進

⑦教育課程の充実

- ・学習指導要領を基盤とした教育実践（小中9年間を見通した系統的な学びづくり等）

⑧学習指導の充実

- ・主体的・対話的で深い学びを促す授業改善
- ・「二宮町教職員授業力向上研究事業」の促進
- ・言語活動の充実によるコミュニケーション能力等の向上

⑨外国語活動・英語教育の充実

- ・英語検定受検の奨励
- ・小学校外国語活動・英語教育研修会
- ・外国語指導助手（ALT）の配置
- ・小学校 外国語担当教員の配置

⑩学校体育の充実

- ・山西プールを活用した水泳授業

⑪支援教育推進事業

- ・支援教育補助員の派遣
- ・日本語指導員の派遣
- ・医療的ケア看護職員の派遣
- ・特別支援教育学級校外行事補助
- ・5校合同特別支援学級交流会
- ・特別支援教育担当者会
- ・ことばの教室（そにつく）の充実
- ・まなびの教室（リエゾン）の充実

(ア)「そにつく」・「リエゾン」担当委会、
学校訪問

(イ)「そにつく」・「リエゾン」担当者・担当
連絡会

・二宮町教育支援委員会

⑫児童生徒活動の充実

・教育研究会各種大会補助

・部活動推進

(ア) 中学校部活動費補助

(イ) 中学校部活動備品購入

⑬健康安全教育の充実

・学校保健担当者会

⑭進路指導の充実

・職場体験学習

・キャリア教育の推進

⑮読書指導の充実

・学校図書館の計画的な利用

・学校図書館指導員の派遣

・町図書館・学校図書館連絡会議

⑯環境教育の充実

⑰福祉教育の充実

⑱情報教育の充実

・情報教育担当者会

・教育の情報化の推進

⑲研修事業の充実

・初任者研修会

・特別支援教育研修会

・児童・生徒指導研修会

・小学校英語教育研修会

・中学校英語教育研修会

・幼稚園・保育園・小学校研修会

・「そにつく」・「リエゾン」研修会

・普通救命講習会

・学校間ネットワーク研修会

・ICT活用指導力向上研修会

・支援教育補助員研修会

・教育研究会への支援(中郡小・中学校長会、
中郡小・中学校教育研究会等)

(3)健康安全対策及び学校給食の充実

①児童生徒

・各種保険への加入

・学校災害見舞金

・各種健康診断の実施

(ア) 就学時健康診断業務

(イ) 児童検診業務

(ウ) 生徒検診業務

②教職員

・二宮町立学校教職員安全衛生推進連絡会

・教職員健康診断、ストレスチェックの実施

③環境衛生

・各種健康診断器具消毒委託

・保健衛生備品の充実

・学校環境衛生調査

④安全対策

・通学路交通安全プログラムに基づく通学路
点検の実施

・防災対策の充実

・児童・生徒安全対策協議会の運営

・防犯ブザー及び防犯ホイッスルの配付
(小学1年生)

・災害時児童・生徒用保存食等を備蓄

⑤学校給食の充実

・学校給食センター運営委員会

・衛生安全管理の充実

・学校給食施設管理運営

・職員研修の充実

・地産地消の推進

・学校給食費の一部無償化

(4) 学校施設整備の充実

①教材教具の整備

・教科教材備品購入

②学校図書館の整備

・学校図書館蔵書数充実

・学校図書館への新聞配置

・学校図書館指導員の配置

・図書館ボランティアの協力

・蔵書データベースの活用

・二宮町図書館・関係機関との連携

③学校施設等の整備

・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的
な改修

二宮町教育委員会における

二宮町立学校教育目標

(平成21年4月1日制定)

- 人間尊重の精神に基づいた思いやりの心を持った児童・生徒の育成
- 学校・家庭・地域との協力による、社会に奉仕できる児童・生徒の育成
- 知識や技能、自ら学ぶ意欲を身につけた、自己実現を目指す児童・生徒の育成
- 心身の健康の保持に必要な知識・習慣を身につけた児童・生徒の育成

2 小・中学校の教育目標と計画（概要）



二宮小学校

〔所在地〕 二宮町二宮 872 番地の 1

〔電話〕 71-0157 〔設立〕 明治 6 年 6 月 24 日

〔FAX〕 71-7995 〔開校記念日〕 11 月 20 日

1 学校教育目標 心豊かに 生き生きと活動し 自ら考え共に学び合う子どもの育成

2 めざす子どもの姿

- ☆ 自分の考えをしっかりと持ち、他者との違いを認め、協働的に活動できる子ども
- ☆ 人や自然に優しく接することができ、いのちの大切さを学ぶ子ども
- ☆ 粘り強く最後までやりぬき、自己実現できる子ども

3 「インクルーシブ教育の推進」 3 つの重点項目

① 学ぶこと、わかることの楽しさを大切にした学習指導の充実

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
- ・受容的・共感的な学級づくり ・学び合い、教え合い、話し合いを大切にした授業づくり
- ・自ら考え、主体的に学ぶ授業(自分の考えや思いを持ち、伝える)
- ・協働的な授業(他者との関わりの中で、聴く力を育て、学びを深める)
- ・ユニバーサルデザインによる授業づくり

② いのちの大切さや思いやる心をはぐくむ指導の充実

- ・あいさつの推進 ・道徳科を中心とした道徳教育の充実
- ・人権教育の充実 ・異学年交流や児童会活動の充実
- ・児童一人ひとりの細かな見取り

③ 心身の健康と安全を守る指導の充実

- ・健康・体力の向上 ・基本的生活習慣の確立
- ・学校のきまりを守る意識の向上 ・教育相談の充実
- ・防災・防犯教育の充実

◎ 3 つの重点項目を支える「教師の指導力向上」

- ① 子ども一人ひとりをしっかりと見取り、聴く力と話す力の向上
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の展開
- ③ 教師の指導力向上のための研修（自己研修、メンター研等）

4 学校研究主題 「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して

5 地域とともにある学校

- ・学校運営協議会の熟議を通して、地域や保護者と学校の課題を共有するとともに、地域や保護者との協働による教育活動および地域の教育資源活用の推進



一色小学校

〔所在地〕 二宮町百合が丘2-7

〔電話〕 71-1543

〔設立〕 昭和40年5月1日

〔FAX〕 71-7975

〔開校記念日〕 5月1日

- 1 学校教育目標 認め合い、高め合う、一色の子
- 2 めざす児童の姿
 - (1) 思いやりがあり、自他の心と体を大切にする子
 - (2) よく聞き、よく考え、共に学ぶ子
 - (3) 希望をもち、ねばり強く取り組む子
- 3 学校経営の理念 一人一人を大切に かがやく笑顔のために
〔行きたくなる学校(児童)、行かせたくなる学校(保護者)、関わりたくなる学校(地域)、やりがいのある学校(教職員)〕
- 4 学校経営の柱
 - (1) 小中一貫教育の推進
 - ① 9年間を見通したカリキュラムを踏まえた指導・支援に努める。
 - ② 専科教員による授業や交換授業を進める。
 - ③ 小小及び小中の連携・交流を図る。
 - (2) インクルーシブな学校づくりの推進
 - ① (特別)支援教育の推進に努める。
 - ・ 「学校の子」という視点と合理的配慮の徹底
 - ・ 全教職員同士のより緊密な連携と協働
 - ② 多様性を認め、尊重し合う児童の育成に努める。
 - ・ 道徳教育・人権教育の充実
 - ・ 異学年交流、地域のサポーター・外部団体等との交流の推進
 - ・ 違うからこそ価値がある、一人ひとりが大切な存在
 - ③ 児童一人ひとりの良さを見つけ、伝え、自己肯定感・自己有用感を高める取組を継続する。
 - ・ 学級活動、縦割り班活動等の充実
 - ・ 「ほめて伸ばす」指導の実践（「叱る」「注意する」よりも「ほめる」ことで規範意識を高める。）
 - ・ 「わくわく」があふれる学校
 - ④ どの子にも分かりやすい授業の工夫・改善に努める。
 - ・ ユニバーサルデザインの視点による授業づくり
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの実現のため「6つの手立て」を大切にしたい取組（全員挙手、ハンドサイン、相互指名、発言の仕方、聴き方、人とのかかわり）
 - ・ 共通性と一貫性のある指導・支援による「誰一人取り残されない」集団づくり
 - (3) コミュニティ・スクールの推進
 - ① 地域と共にある学校づくり
 - ② 「友情の山・池」を生かした活動
 - ③ スマイルネットサポーター、関係団体等との互惠性のある協働
 - ④ 地域の幼・保・小・中・高等学校との連携
 - (4) 危機管理の徹底
 - ① いじめ・不登校・感染症など、兆候を見逃さない目
 - ② 体罰や厳しい叱責などを聞き逃さない耳（体罰をしない・見逃さない）
 - ③ 事故・不祥事を起こさない誠実な心



山 西 小 学 校

[所在地] 二宮町山西1401

[電 話] 72-3777

[設 立] 昭和52年4月1日

[FAX] 71-7973

[開校記念日] 4月15日

- 1 教育目標 小中一貫教育目標：「認め合い、高め合う、二宮の子」
学校教育目標：「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を育み、自らの力で未来をたくましく生き抜く子の育成
- 2 目指す子どもの姿 ○命を大切にし、思い合う子 ○たくましく健全に生きる体力と気力をもつ子
○自ら学び、考える子
- 3 具体的な取組 ○「命の大切さ」「人権尊重」を基盤とした学校・学級経営の推進
○互いに思い合う心をはぐくむ指導の充実 ○一人も取り残されない学級
○健康・体力を高めるための運動機会の拡充 ○ICTを活用した学習の充実
○生活習慣の定着に向けた家庭や関係団体との連携拡充
○学校研究の推進 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現
○学ぶ習慣（家庭学習）の啓発 ○学力保障にむけた仕組みづくり
○校務分掌の活性化 ○小中一貫教育の推進 ○道德教育の充実
- 4 学校経営について 目指す学校像：＊保護者・地域から信頼される学校

学び合い 【楽しく学び合う学校・児童】

- 豊かな人間関係と規範意識を醸成する学校
- わかる授業を展開し、基礎基本の定着を図る学校
- わかる楽しさを味わい、学ぶ意欲と自信を培う学校
- 互いに育ち育て合う学習集団となる学校
- 「教え合い」「助け合い」「励まし合い」ができる児童
- 他者の話を聴き、考え、自らの想いを発信できる児童

信 頼 【誠実・丁寧】

- 児童の安心安全を基盤にした教育環境、並びに授業・行事の実践
- 児童・保護者・地域の方々・同僚への共感的理解を軸にした対応
- いじめ・暴力に正面から向き合い、児童の心身を守る。
- 児童の学びを最優先に誠実・丁寧な対応 ○事故・不祥事のない学校

協 働 【教育思想を尊重】

- 地域・保護者の教育思想を理解し、教育実践につなげる。
- 地域の教育資源を活用する。

【児童を守り育てる】

- 保護者・地域の方々と共に、学校内外における児童の安全を守り、安心して学校生活を送ることができるように努める。
- 教育環境の維持・整備に努める。
- 自然災害等の緊急事態にこそ連動する、地域との関係づくりに努める。

期待される教師像：＊高度な専門職としての自覚を持ち、授業・児童・保護者と向き合う教師

＊互いに切磋琢磨し、教師としての力量を高め合う教師

- 5 コミュニティスクール 地域による学校運営への参画

【運営の3つの柱】 ・見守り部会 ・環境美化部会 ・学習支援部会



二宮中学校

【所在地】二宮町二宮54-2

【電話】71-0269

【設立】昭和22年5月7日

【FAX】71-3427

【開校記念日】5月7日

1 教育目標 『学び合い 支え合う 誰もが幸せな学校』

2 学校経営の重点

『誰一人取り残さない集団づくり』

～自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる集団の育成～

3 学校経営の柱

① 人権教育の推進

○他の人とともによりよく生きようとする態度、集団生活における規範等を尊重し義務や責任を果たす態度、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする実践的な行動力の育成を目指した人間関係づくりと環境づくり

② 授業改善

○学校研究を軸として「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」をふまえた授業改善
○子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現
○タブレット端末活用の工夫と改善
○小中一貫カリキュラムの研究推進

③ チーム支援の構築

○教職員一人が抱え込まないよう問題を学校のものとして捉え SC・SSW や外部機関も交えてチームで取り組む支援の構築
○いじめ・不登校・登校しぶりや様々な要因で困っている生徒への早期対応と継続した支援の充実
○小学校と連携した個々の生徒指導の充実

④ インクルーシブ教育の推進

○すべての子どもにとって居心地のよい安心できる集団づくりの工夫
○自己理解・相互理解を深める多様性の尊重
○子どもの幸せを第一に考えた保護者との連携
○小学校と連携した特別支援教育の充実

⑤ 安全教育の推進

○自他の生命の尊重を基盤として、日常生活全般における安全確保のために必要な事柄（水難事故・交通事故・自然災害等）を実践的に理解し、行動へつなげられる指導の工夫
○地域の中で災害時の助け合いに貢献できる知識の習得と行動力の育成

⑥ 地域・保護者との連携

○学校運営協議会の取組（学習支援・環境整備、防災活動）を充実させ、地域・保護者と協働しながら図る生徒の健全育成
○地域・保護者との役割分担を明確にした教育活動の推進による教職員の働き方改革の実現
○小学校の学校運営協議会との連携

4 本年度の研究主題

「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」

「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して

二宮西中学校



[所在地] 二宮町川勾323番地

[電話] 71-3116

[設立] 昭和55年4月1日

[FAX] 71-7991

[開校記念日]

6月2日

1 教育理念

- (1) お互いに思いやりの気持ちで接し、困っている友だちに言葉がけができる生徒（優気）
- (2) 自分の健康や安全について考え、判断し行動できる生徒（活気）
- (3) 探究心に富み、意欲的に学習に取り組む生徒（本気）
- (4) 困難に対し、それを乗り越えようとしたり、失敗を次に生かしたりができる生徒（根気）
- (5) 自ら気持ちの良い挨拶を心がけ、感謝の気持ちを素直に表現できる生徒（輝気）

2 教育目標

「心をつくり 心をみがく」

3 学校経営方針

- (1) 活力・愛のある職員集団
 - ①高度な専門職としての自覚をもち、授業・生徒・保護者・地域と向き合う教師
 - ②互いに切磋琢磨し、教師としての力量を高め合う教師
 - ③自己研鑽し、人間性の豊かな教師
- (2) 「知・徳・体」の調和のとれた教育
 - ①「知・学」…わかる楽しさ、できる喜びを味わい、主体的に学ぶ態度を養う。
習得した知識や技能を正しく活用、応用する力を養う。
 - ②「徳・心」…人権意識を高め、多様性を認め合う感覚を養う。
努力と達成感により自己肯定感や自尊感情を高め、優しく逞しい人を育てる。
 - ③「命・体」…心身ともに健康な子どもを育てる。
自他ともに生命尊重が成される意識を高める。

4 目標具現化のための重点方策

- (1) 道徳教育の充実…「いのち」を柱に、生徒が自己肯定感を高められる教育を実践する。
- (2) 小中一貫教育の推進…9年間を見通した一貫性・系統性・共通性のある指導・支援を行う。
- (3) インクルーシブ教育の推進…互いに認め合い、誰一人取り残さない学級集団づくりをめざす。
- (4) 地域との連携…コミュニティスクールを充実させ、地域の力を学校教育に活かす。

5 学校研究テーマ(二宮町共通テーマ)

『「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して』

3 研修事業

※6月1日現在の事業計画

教育課題研修会 (二宮町教育講演会)				子どもたちを取り巻く教育的課題について、教員と保護者、地域の方々が共に考え、学び合うことで、児童生徒理解を深めるとともに、コミュニティ・スクールの基盤づくりを進める。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	7月30日	火	13:30	ICT×インクルーシブ教育 講師：鈴木秀樹氏。(東京学芸大学附属小金井小学校)	学校教職員、幼稚園 保育園教職員、町民	ラディアン ホール

小学校英語教育研修会				小学校外国語科及び外国語活動の効果的な指導法についての知識・理解を深めるとともに、実践的な指導力向上を図る。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	6月28日	金	午後	小学校外国語活動の効果的な指導法について 講師：東京学芸大学 教授 粕谷 恭子氏	小学校教員 中学校 英語科教員	一色小学校
	10月4日	金	午後	小学校外国語活動の効果的な指導法について 講師：東京学芸大学 教授 粕谷 恭子氏	小学校教員 中学校 英語科教員	二宮小学校
	1月21日	金	午後	小学校外国語活動の効果的な指導法について 講師：東京学芸大学 教授 粕谷 恭子氏	小学校教員 中学校 英語科教員	山西小学校
2	8月29日	木	午後	演題：未定 講師：文部科学省初等中等教育局 視学官 直山 木綿子氏	小学校教員 中学校 英語科教員	町民センター 2Aクラブ室

中学校英語教育研修会				小学校との連携をふまえ、小中学校における英語教育について理解を深め、中学校英語科教員の授業力向上を図る。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	5月27日	月	午後	中学校英語教育の効果的な指導法について 講師：東京家政大学 教授 太田 洋氏	小学校教員 中学校 英語科教員	二宮中学校
2	9月13日	金	午後	中学校英語教育の効果的な指導法について 講師：東京学芸大学 名誉教授 金谷 憲氏	小学校教員 中学校 英語科教員	二宮西中学校

特別支援教育研修会				発達障害及び支援についての専門知識を深め、児童生徒支援のあり方を研修する。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	7月30日	火	13:30	教育課題研修会と兼ねて実施予定	特別支援学級教職員、保護者、町民	ラディアン ホール

* 支援教育補助員も参加対象とする

「そにつく」「リエゾン」 研修会				学級担任が通級指導の様子を参観し、対象児童理解を深める。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	通年			学級担任が通級指導教室での学習の様子を参観し、児童理解を深めるとともに、専門性の向上を図る。	通級児童の学 級担任	まなびの教室 ことばの教室

幼稚園・保育園・小学校 研修会				幼稚園・保育園・小学校間の連携を深めるために講話・応報交換等を通して、幼・保・小連携についての共通認識を持つとともに、教職員・保育士の交流を深める。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	8月5日	月	午後	架け橋期の教育について 講師：東海大学児童教育学部 准教授 實来 生志子	小学校教員及 び初任者及び 希望者	町民センター 2Aクラブ室

* 夏期保育参観（夏季休業期間中）を予定

ICT活用指導力向上研修会				ICTを活用した授業づくりのあり方、教育の情報化について研修する。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	7月30日	火	13:30	教育課題研修会と兼ねて実施予定	特別支援学級教職員、保護者、町民	町民センター 2Aクラブ室

初任者研修会				教職員としての心構えや使命感を培い、教育の専門職としての自覚を高めると共に、二宮町の教育についての理解を深める。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	5月10日	金	15:30	教育長講話、協議等 (授業力向上0.5日)	初任者	教育支援室 やまびこ
2	8月1日	木	13:00	教育支援室や心泉学園施設等の見学及び講和 (授業力向上0.5日)	初任者、他市町村からの転任者	町内
3	8月5日	月	9:00	AM：児童虐待について等 PM：幼保小研修会 (人的資質向上1日)	初任者	教育支援室 町民センター
4	8月16日	金	9:00	AM：教育支援室について等PM：道徳教育研修会 (人的資質向上1日)	初任者	教育支援室 町民センター

道徳教育研修会				一人ひとりの児童・生徒が道徳的課題を自分自身の問題として捉え、「考え、議論する道徳」への質的転換をはかり、道徳教育をより充実させることをめざす。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	8月16日	金	13:00	考え議論する道徳の授業づくりについて 講師：山田 貞二氏（岐阜聖徳学園大学）	道徳教育担当者、希望者、初任者	町民センター 2Aクラブ室

普通救命講習会				平均5分といわれている救急車が到着するまでの間に適切な処置を行い、大切な命を守るために、救命救急の基礎的な知識・技能を修得する。		
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	8月1日	木	9:30	救命救急の基礎知識と技能講習	希望者	保健センター
2	8月5日	月	9:30	救命救急の基礎知識と技能講習	希望者	保健センター
3	8月8日	木	9:30	救命救急の基礎知識と技能講習	希望者	保健センター

支援教育補助員研修会						
回	月・日	曜	開始時刻	内 容	対象者	場 所
1	4月4日	木	13:00	サービスの確認、指導・支援のあり方、学級担任との連携	支援教育補助員	町民センター 2Aクラブ室
2	7月24日	水	10:00	業務に関する情報交換	支援教育補助員	町民センター 2Aクラブ室

4 指定研究校及び研究内容一覧

二宮町教育委員会・神奈川県教育委員会

年度	二宮町教育委員会		年度	神奈川県教育委員会	
	学校名	研究内容		学校名	研究内容
2	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 「よりよく生きるために自分の思いが表現できる子、相手の思いが分かる子」 道徳の授業を通して～心を育てる授業づくり～ 「自ら考え、共に学び合う子の育成」 ～特別の教科道徳の授業づくりを通して～ 「聴いて、考えて、学びをつなぐ子の育成」 ～読むことの力を高める言語活動の工夫～ 学びに向かう力を高めるための授業改善 ～他と関わりながら、主体的に学び合う生徒の育成を目指して～ 「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善」 ～各教科の「見方・考え方」を踏まえた発問に着目して～	2	山西小	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
3	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 (小中5校共通テーマ) 「一人も見捨てられない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して	3	二宮町 二宮町 二宮町	令和3年度かながわ学びづくり推進地域委託事業 文部科学省 神奈川県教育委員会 英語教育改善プラン推進事業(研究開発) 文部科学省 神奈川県教育委員会 令和3年度 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業
4	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 (小中5校共通テーマ) 「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して	4	二宮町 一色小	令和4年度かながわ学びづくり推進地域委託事業 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
5	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 (小中5校共通テーマ) 「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して	5	二宮町 二宮小 山西小	令和5年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進研究委託事業
6	二宮小 一色小 山西小 二宮中 二宮西中	二宮町教職員授業力向上研究事業 (小中5校共通テーマ) 「誰一人取り残されない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学び」を目指して	6	二宮町	令和6年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

5 教育研究所

1 基本方針

- 多様化・個別化・高度化する教育をめぐる諸課題への取組み
- 生涯学習の視点に立っての教育をめぐる諸課題への取組み

2 主たる業務

教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、情報収集、研修及び教育相談を行う。

- 教育ニーズに対応できる調査研究・研修
- 教育情報のネットワーク化
- 不登校児童・生徒への対応
- 教育相談
- 青少年相談

3 具体的な取組み

(1) 教育調査・研究

- ① 二宮町教職員授業力向上研究事業 英語教育推進事業 情報教育推進事業
- ② 全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析・活用
- ③ 教科用図書採択に関する調査・研究
- ④ 小中一貫教育に関する調査・研究

(2) 教育課題の研修

- ① 教育課程研修会 小学校英語教育研修会 中学校英語教育研修会
- ② 児童・生徒指導研修会 初任者研修・経験者研修(訪問指導・訪問相談)
- ③ 特別支援教育研修会 幼稚園・保育園・小学校研修会 ICT活用指導力向上研修会

(3) 教育情報の収集・提供

- ① 教育要覧「二宮の教育」の発行
- ② 学校・社会教育団体の教育研究冊子等の収集・整理・提供
- ③ 教育研究図書の収集・整理・提供

(4) 教育相談室

- ① 相談対象 二宮町在住の町民、児童・生徒とその保護者、教職員
- ② 相談内容 教育をめぐる諸課題、悩み、疑問
(学習・勉強、就学・進路、学校生活、子育て、健康・安全、学級経営)
- ③ 相談日時 ア 原則として月曜日～金曜日の午前9時～午後4時
イ 国民の休日に関する法律に規定する日、年末・年始の休日を除く。
- ④ 相談形態 ア 来所相談 相談者が直接来所して相談員に相談
イ 電話相談 相談者からの電話による相談
必要により来所相談を勧める。
ウ 訪問相談 相談者の家庭へ相談員が訪問して相談
エ 巡回相談 各小中学校への巡回相談
- ⑤ 機関連携 ア 相談内容に応じて、関係機関や学校との連携を図りより良い方向付けをする。
イ 教育支援室「やまびこ」、スクールカウンセラー、SSW、子育て・健康課、児童相談所等との連携

(5) 教育支援室「やまびこ」の運営

- ① 設置目的 心理的・情緒的な要因により登校しない、あるいはしたくてもできない児童・生徒を対象に自立支援・適応指導の充実を図る。
- ② 通室対象 ア 二宮町立小・中学校に在籍及び町内在住の児童・生徒
イ 学校、保護者・本人、教育支援室専任教諭等による協議を経て、学校長の承認のもと、教育委員会が体験通室、通室を決定した児童・生徒
ウ 児童・生徒の在籍は原籍校とする。
- ③ 開室日等 ア 原則として月曜日～金曜日の午前9時30分～午後3時
イ 長期休業日（夏季・冬季・春季）の開室は、学校に準ずる。（夏季相談日あり）
ウ 国民の休日に関する法律に規定する日、年末・年始の休日を除く。
- ④ 指導の重点 ア 継続的欠席者への早期対応として、学校との連携を図り、教育相談・訪問相談を行う。
イ 多彩な体験活動を通して、不登校児童・生徒の自立性・自主性を高め、社会活動への意欲化を図る。
ウ 不登校児童・生徒の理解や学校復帰促進のため個別面談を充実する。
エ 不登校児童・生徒やその保護者との交流を深める中で、本人や保護者の孤立感や不安を取り除き、自立性・自主性が高まるよう、相談活動の充実を図る。自信を喪失し、不安な状態にある保護者や児童・生徒のよき相談相手となり、前向きに考えられるように支援する。

※ 教育相談室・教育支援室の詳細は『やまびこ要覧』参照

4 所 員

所長・教育指導課長（兼務）… 1 名	指導主事（兼務）… 2 名
教育支援室（適応指導）専任教諭… 1 名	心理教育相談員（会計年度任用職員）… 4 名
SSW（会計年度任用職員）… 3 名	県派遣 SSW（会計年度任用職員）… 1 名
県派遣 SC（会計年度任用職員）… 3 名	教育指導補助員（会計年度任用職員）… 1 名

5 名称・所在地等

名 称	二宮町教育研究所（教育相談室・教育支援室「やまびこ」（旧適応指導教室））
所在地	神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地（二宮町教育委員会内）
電 話	教育研究所 0463-75-9261（内線 339・338） 教育相談室・教育支援室「やまびこ」 0463-75-9261（内線 430） 0463-72-2883（直通）
F A X	0463-73-4050
開 設	教育相談室 平成 2 年 4 月 1 日 教育相談・適応指導教室 平成 4 年 4 月 1 日 教育研究所 平成 14 年 4 月 1 日 教育研究所の改編統合 平成 20 年 4 月 1 日

6 ことばの教室（そにつく）

1 教室紹介

（1）設置のねらい

会話が苦手だったり、「おさかな」と言いたいのにな「おしゃかな」とか「おたかな」になってしまったり、小さな音が聞こえにくいというような悩みを持っている子どもたちのための教室として平成12年4月に開室した。

また、ことばが上手に話せないということで、一時的に自信を失ってしまっている子どもたちが本来持っている様々な可能性や能力を発揮できるよう指導・支援している。

通称を（そにつく）とする。

（2）学習の仕方

子どもと先生とが1対1で行う個別指導で通級制とする。個人に対応した指導・支援ができるのが大きなメリットである。

通級とは、各教科等の指導は在籍している普通学級で受けながら、言語の状態等に応じた特別な指導を、自分の学級や学校を離れて（そにつく）で一定の時間受けることを言う。

在籍校の担任と協力して情報交換したり、指導後、保護者との面談を行ったりし、家庭と担任との連携をとりながら効率的な指導を行う。

指導回数は、週1回を原則とし、指導時間帯は固定制とする。問題の内容や程度に応じて定期指導（月1回）になる場合もある。1回の指導時間は1～2単位時間を目安とするが、学年等によっても配慮する。

（3）対象児童・生徒

- ① 言語に指導・支援を必要とし、保護者が通級指導を希望する児童・生徒。
- ② 二宮小学校の児童以外の場合は、通級に保護者が付き添える児童・生徒。

（4）通級手続き

電話または面談による教育相談を（そにつく）で受け、（そにつく）担当者が通級指導を必要と判断した場合において、保護者は在籍校の校長を通じ、教育委員会に「通級申請書」を提出する。

教育委員会が通級指導を適当と認めた場合、通級開始となる。

（5）通級指導の終了

（そにつく）担当者は、通級指導の必要がなくなつたと判断するときは、教育委員会に対し報告し、指導の必要性がないと認めれば通級終了となる。また、その他事情により保護者が通級を終了したい場合は、申し出により通級終了となる。

2 名称・所在地等

名 称	二宮町通級指導教室ことばの教室（そにつく）
設置場所	二宮町立二宮小学校
在 所 地	神奈川県中郡二宮町二宮 872 番地の 1
電 話	0463-71-0157 FAX 0463-71-7995
設 置	平成 12（2000）年 4 月 1 日

7 まなびの教室（リエゾン）

1 教室紹介

（1）設置のねらい

友だちと協調して遊ぶことや集団行動が苦手な子どもが抱える課題に早期に対応し、集団生活や学習などの場面で、もっている力をより発揮できるように、個々の特性に応じた指導や支援を行う教室として、令和6年4月に開室した。

比較的障害が軽度であるものに対し、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するため、その障害の状態に応じて特別の教育課程による指導をしている。

通称を（リエゾン）とする。

（2）学習の仕方

個々の特性や課題に応じた学習プログラムを立てて個別指導または小集団によるグループ学習（ソーシャルスキルトレーニング等）を行います。

指導時間は週に1回から2回程度を基本としています。

担任の先生や保護者の願いをもとに、個別の指導計画を作成し、効果的な指導・支援を行います。

（3）対象児童・生徒

自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等があり、学習や生活に困難さを抱える児童とし、教育委員会が通級による指導をおこなうことが適当と認めた者

（4）通級手続き

在籍校の校長が、通級による指導を受けさせられる必要があると認められる児童がいる場合に、児童の保護者等の意見を十分に聞いた上で、教育長に二宮町通級指導教室「まなびの教室（リエゾン）」への通級について（報告）を提出する。

教育長が、通級による指導を受けさせることが適当と認めた場合、通級開始となる。

（5）通級指導の終了

在籍校の校長は、通級児童について、状況の改善、保護者の申し出、転出等の理由により、通級による指導を受ける必要がなくなったと判断する場合は、教育長に対し報告し、指導の必要性がないと認めれば通級終了となる。

2 名称・所在地等

名 称	二宮町通級指導教室まなびの教室（リエゾン）		
設置場所	二宮町立二宮小学校	神奈川県中郡二宮町二宮 872 番地の 1	
所 在 地	二宮町立一色小学校	神奈川県中郡二宮町百合が丘 2-7	
	二宮町立山西小学校	神奈川県中郡二宮町山西 1401	

電 話	【二宮小】	0463-71-0157	FAX	0463-71-7995
	【一色小】	0463-71-1543	FAX	0463-71-7975
	【山西小】	0463-72-3777	FAX	0463-71-7973

設 置 令和 6（2024）年 4 月 1 日

8 学校給食センター

1 目的

- (1) 町立学校において実施される学校給食の調理等を効果的かつ能率的に処理するために給食センターを置き、センター方式にて実施する。
- (2) 児童・生徒に安全かつ栄養のバランスがとれた給食を提供し、望ましい食習慣を形成するなど食育の充実に努める。

2 業務

安全で栄養のバランスがとれたおいしい給食の提供

- (1) 食物の調理および配送
- (2) 給食用物資の調達
- (3) 食器、食缶等の洗浄、消毒および保管
- (4) その他、教育委員会において必要と認める業務

3 学校給食センター運営委員会

- (1) 運営委員会の設置
 - ・ 学校給食の業務を円滑にするために運営委員会を置く。
- (2) 運営委員会の構成
 - ・ 教育委員代表
 - ・ 町立各小・中学校長代表
 - ・ 町立各小・中学校PTA代表
 - ・ 学校給食センター薬剤師
 - ・ 学識経験者その他教育長の指定する者

4 給食の配送先

- ・ 二宮町立二宮小学校
- ・ 二宮町立一色小学校
- ・ 二宮町立山西小学校
- ・ 二宮町立二宮中学校
- ・ 二宮町立二宮西中学校

5 給食実施計画（令和6年5月1日現在）

- (1) 給食稼働日数（年間）… 188日
- (2) 給食費（月額）……………・小学校 4,530円 ・中学校 5,340円

6 所 員（令和6年5月1日現在）

所長（ 兼務 ） 1名 事務職員 ……… 1名
学校栄養技師 …… 2名 会計年度任用職員…………… 2名

7 名称・所在地

名 称 二宮町学校給食センター
所在地 神奈川県中郡二宮町緑が丘1丁目12番地の1
電 話 0463-71-3488
開 設 平成22年9月1日

施設の特徴

1. 児童生徒に安心・安全でおいしい給食を提供するために、作業効率の良いドライシステムの導入、環境に配慮したオール電化施設とし、また、HACCP※や各種基準を遵守した、衛生性・安全性・作業性に優れた施設です。※Hazard Analysis Critical Control Point
2. スチームコンベクションオーブンの導入により、給食献立のレパートリーを増やすなど、魅力ある学校給食を推進していきます。

第7章 社会教育

1 社会教育の事業概要

生涯学習課事業

(1) 生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実
 - ・生涯学習推進計画の策定
 - ・社会教育委員会議の開催
- ②生涯学習施設の管理運営
 - ・生涯学習センターの管理運営
 - ・ふたみ記念館の管理運営
- ③生涯学習情報の提供
 - ・広報にのみや・インターネット(町 HP)
 - ・団体・サークル情報「身近な余暇ガイド」
- ④学習機会の提供
 - ・にのみや町民大学推進事業
 - ・生涯学習ボランティア企画運営事業
- ⑤生涯学習の支援
 - ・生涯学習支援事業
 - ・町民大学サポーター(人材バンク)の推進
 - ・生涯学習ボランティアへの支援及び連携
 - ・地域生涯学習振興補助金の交付
- ⑥人権教育の推進(研修会の開催)

(2) 青少年健全育成活動の推進

- ①青少年健全育成推進体制の充実
- ②青少年指導員活動の推進
 - ・青少年指導員連絡協議会主催事業への支援
- ③青少年活動の支援・充実
 - ・1市4町1村中学生交流洋上研修への参加
 - ・子ども会活動への支援
 - ・子ども野外研修への支援
 - ・子ども会育成会連絡協議会への支援
- ④20歳のつどいの開催
 - ・実行委員会への補助(支援)
- ⑤青少年社会環境浄化活動の推進
 - ・愛のパトロール運動
 - ・社会環境実態調査

⑥地域学校協働活動推進事業

- ・二宮町 PTA 連絡協議会への補助・支援
- ・地域学校協働活動推進員の配置
- ・放課後子ども教室の開催

⑦青少年指導者の養成及び研修

- ・青少年指導員、子ども会育成会連絡協議会及びスポーツ推進委員が連携した事業の実施

(3) 伝統文化の継承と町文化の創造

- ①町民の文化活動の充実
 - ・ラディアンの利用促進
 - ・町文化祭の開催
 - ・ラディアン・ピアノマラソンコンサートの開催
- ②郷土文化の保護・育成
 - ・文化財保護委員会
 - ・バーチャル郷土館の整備
 - ・文化財資料の整理・保存・展示
 - ・町指定文化財管理補助金の交付
 - ・民俗芸能保存会連絡協議会への支援
 - ・二宮高校相模人形芝居への支援
 - ・民俗芸能のつどい

(4) 地域スポーツ活動の推進

- ①各種大会・スポーツ事業
- ②社会体育団体への支援
 - ・スポーツ協会事業への補助・協力
 - ・市町村対抗かながわ駅伝大会参加補助
- ③スポーツ推進委員活動の推進
 - ・幼児体力テスト

(5) 体育施設の整備

- ①テニスコート(緑が丘・ラディアン)
- ②二宮町武道館
- ③町立体育館

- ④二宮町民運動場
- ⑤町営山西プール
- ⑥二宮町民温水プール（令和 6（2024）. 3 廃止）
- ⑦小中学校体育館・運動場等の開放

（6）図書館の運営およびサービスの充実

①図書館資料整備事業

- ・資料の整備を進め、町民への情報提供やサービス向上を図る。
- ・資料購入（図書、定期刊行物）

②図書館運営事業

- ・図書館の適切な運営・サービスを行う。
- ・図書館協議会の開催
- ・開館日 287 日、館内整理日 17 日
- ・貸出返却、調査相談、複写対応の実施
- ・学校等団体貸出・来館対応
- ・各種行事の実施
- ・地域資料収集の継続
- ・HP や SNS も活用した PR

2 にのみや町民大学推進事業 (令和5年度実績)

趣旨 町民の多様な学習ニーズに応え、町をステージに「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学習ができる「学びの場」をつくり、生涯学習の一層の推進を図る。

1. 一般講座

多様な学習ニーズに応えた学習機会を提供する。講座・教室の企画運営には、生涯学習ボランティアが参画し、町民が主体となった講座の運営をめざす。

	日程	講座・教室名	対象	講師	定員	参加者
1	5月6日(土)、 7日(日)	第9回バラ展・バラ講座「プリザーブドフラワー体験教室」	町民	プリザーブドフラワーアレンジメント師範 二見藤枝	12人	11人
2	5月25日(木)	小田原城の総構えを知ろう	町民	小田原城天守閣館長 諏訪間順	20人	19人
3	5月31日、 6月7日、14日、 21日、28日(水)	古文書入門(初心者向け)	町民	財社会通信教育協会 生涯学習インストラクター 松本岩太郎	25人	25人
4	7月4日(火)	お塩と血管の関係について学ぼう	町民	二宮町保健センター 管理栄養士	20人	17人
5	8月11日、 18日(金)	小梅とウクレレを奏でよう	町民	守屋小梅	50人	52人
6	8月24日 31日(木)	アインシュタインとともに学ぶ量子の世界	町民	東海大学名誉教授 理学博士 林光男	35人	35人
7	8月30日(水)	箱根火山活動の歴史の現状	町民	温泉地学研究所 火山対策調査官 長岡優	40人	25人
8	9月2日、9日、 23日、11月4日、 11日(土)	文学講座「源氏物語」の世界を知る	町民	東海大学教授 助川幸逸郎 相洋高校教諭 佐藤清隆 東海大学非常勤講師 佐藤瞳	35人	36人
9	10月14日、 21日、28日(土)	郷土史講座「相模国の縄文文化を探る」	町民	東海大学准教授 宮原俊一	20人	21人
10	10月20日、 27日(金)	自分史を書いてみよう	町民	(社)自分史活用推進協議会 認定アドバイザー 茂田瞬一	20人	18人
11	11月25日(土)	ふるさと講座 二宮につたわる「うた」と「音」	町民	二宮町生涯学習課 学芸員 中山史奈子	20人	15人
12	3月23日(土)	隣の町を歩いてみよう「大磯駅周辺の歴史をたどる」	町民	大磯町生涯学習課 学芸員 鷹野真子	20人	14人

3 家庭・地域教育推進（令和5年度実績）

家庭・地域教育の充実のため、講座・研修会等の開催や団体間のネットワークを目指す。

1. PTA家庭教育学級

（1）趣旨

PTA が主体となり、子どもの健全な育成、明るい家庭づくりのため、学習機会を提供し、家庭教育の推進及び地域の人々との連携を図るために開催する。

（2）内容

各単位 PTA の成人教育委員による企画・運営

	二宮中	二宮西中	二宮小	一色小	山西小
第1回	11月20日(月) 「いわき震災伝承語り 部講演会」 講師:大谷 加代氏 場所:数学教室	実施なし	実施なし	実施なし	12月27日(水) 謎解きイベント (5～6人のグループになり、時 間内に校舎内に掲示した問 題を力を合わせて解いて回 る。) 場所:校内、体育館
	参加者 20人				参加者 86人

2. 放課後子ども教室

（1）趣旨

町立小学校に通う児童（1～6年生）を対象とし、放課後に安心・安全な居場所づくりの一環として、地域の方々の参画を得て、子どもたちが安心して体験活動をする場を提供する。

（2）日程・内容

【二宮小学校放課後子ども教室 場所：二宮小学校 校庭・体育館】

回数	日時	内容	サポーター	参加者児童数
①	6月12日(月)	自由遊び・昔遊び・ブックパーティ	14人	85人
②	6月26日(月)	自由遊び・ブックパーティ	14人	92人
③	7月10日(月)	自由遊び・段ボール工作・読書・カードゲーム	11人	85人
④	8月9日(水)	プログラミング・工作・手芸・昔遊び	21人	89人
⑤	8月17日(木)	プログラミング・工作・手芸・昔遊び	21人	60人
⑥	8月17日(木)	プログラミング・工作・手芸・昔遊び	19人	25人
⑦	8月22日(火)	プログラミング・工作・手芸・昔遊び	17人	73人
⑧	8月24日(木)	プログラミング・工作・手芸・昔遊び	18人	76人
⑨	8月30日(水)	プログラミング・工作・手芸・昔遊び	24人	92人
⑩	10月2日(月)	自由遊び・スポーツ体験・工作	18人	90人
⑪	12月18日(月)	自由遊び・昔遊び・ブックパーティ	22人	77人
⑫	2月19日(月)	中止	-	-
合計				844人

【一色小学校放課後子ども教室 場所：一色小学校 校庭・体育館】

回数	日時	内容	サポーター	参加者児童数
①	6月19日(月)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	9人	50人
②	7月3日(月)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作・アート体験	9人	56人
③	8月17日(木)	プログラミング・工作・手芸・昔遊び	2人	13人
④	8月22日(月)	自由遊び・お囃子体験	7人	24人
⑤	9月25日(月)	自由遊び・昔遊び・アート体験	8人	59人
⑥	10月16日(月)	自由遊び・昔遊び・アート体験	9人	55人
⑦	10月23日(月)	自由遊び・昔遊び・アート体験	13人	54人
⑧	11月13日(月)	自由遊び・昔遊び・アート体験	7人	50人
⑨	11月27日(月)	自由遊び・昔遊び・アート体験	10人	63人
⑩	12月11日(月)	自由遊び・昔遊び・アート体験	9人	62人
⑪	1月25日(月)	自由遊び・昔遊び・アート体験	8人	51人
⑫	2月26日(月)	自由遊び・焼き芋体験	11人	64人
合計				601人

【山西小学校放課後子ども教室 場所：山西小学校 校庭・体育館】

回数	日時	内容	サポーター	参加者児童数
①	6月23日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	13人	152人
②	6月30日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	11人	152人
③	7月7日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	14人	142人
④	7月14日(金)	中止	-	-
⑤	8月17日(木)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	0人	33人
⑥	9月8日(金)	中止	-	-
⑦	9月22日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	11人	138人
⑧	10月13日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	11人	134人
⑨	11月10日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	11人	146人
⑩	12月8日(金)	自由遊び・火起こし・昔遊び・ダンボール工作	13人	134人
⑪	1月19日(金)	自由遊び・火起こし・昔遊び・ダンボール工作	11人	133人
⑫	1月26日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	14人	120人
⑬	2月9日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	11人	125人
⑭	2月16日(金)	自由遊び・昔遊び・ダンボール工作	10人	127人
合計				1,536人

※(上表右上項目)

サポーター…放課後子ども教室サポーター。遊びの指導や安全管理員として子どもの安全を見守る。

4 人権教育推進事業

1. 人権教育研修会

- (1) 趣 旨：町民の人権尊重意識を高め、お互いに認め合い、偏見や差別のない地域社会をつくるために実施する。インターネットによる情報発信より起こりうる人権侵害などのトラブルに対し、何ができるかを学び、教育現場等で役立ててもらうことを目的とする。
- (2) 日 時：令和6年1月22日（月）15時30分～17時00分
- (3) 会 場：二宮町町民センター 2Aクラブ室
- (4) 内 容：インターネットにおける人権問題について考える
－「ネットでの誹謗中傷をやめよう」は効果があるのか？－
講師：静岡大学教育学部准教授 塩田 真吾
- (5) 対 象：町立小中学校5校の教員（人権教育担当者）
学校運営協議会委員（推進員含む）
社会教育委員
各社会教育団体（青少年指導員、子育連、PTA等）
- (6) 参加者：25人

5 社会体育の事業概要

生涯学習課（スポーツ推進班） 事業

（１）各種大会・スポーツ事業の充実

二宮町体育祭【廃止】

（２）地域スポーツ活動の振興

① 社会体育推進事業

- ・スポーツ協会実施事業への補助・支援
- ・市町村対抗かながわ駅伝大会参加補助

② スポーツ推進委員活動事業

（３）体育施設の整備

① テニスコート

- ・緑が丘テニスコート（平成 6(1994).10 開設）
- ・ラディアンテニスコート(平成 18(2006).4 開設)

② 二宮町武道館(昭和 55(1980).4 開設)

③ 町立体育館(昭和 60(1985).4 開設)

④ 二宮町民運動場(平成 2(1990).6 開設)

⑤ 町営山西プール(昭和 57(1982).6 開設)

⑥ 町民温水プール(平成 6(1994).4 開設、令和 6（2024）.3 廃止)

⑦ 小中学校体育館、運動場等の開放

(4) 体育施設の入場者数 (令和5年度実績)

① テニス
コート

	緑が丘	ラディアン	合 計
件数	849	1,283	2,132
人数	8,941	4,601	13,542

② 武道館

	剣道場	柔道場	内全館利用	合 計
件数	1,032	295	177	1,327
人数	13,390	4,313	6,986	17,703

③ 町立
体育館

団体利用		個人利用 (人数)		合 計 (人数)
件数	人数	大人	こども	
2,036	44,231	7,931	3,089	55,251

④ 町民
運動場

団体利用		合 計 (人数)
件数	人数	
441	43,358	43,591

⑤ 屋外
プール

	大人	こども	合計 (人数)
山西プール	2,656	4,540	7,196

⑥ 町民
温水
プール

大人 (人)	こども (人)	団体 (人)	多目的 ルーム (人)	合計 (人数)
0	0	0	0	0

⑦ 小・中学校の体育施設

運動場

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西中	合計
件数	123	46	118	72	0	359
人数	5,777	1,332	3,755	1,771	0	12,635

体育館

	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西中	合計
件数	167	19	68	66	173	493
人数	4,576	312	1,584	700	1,181	8,353

武道場

	二宮西中
件数	64
人数	518

6 二宮町の指定文化財

参考：『二宮の文化財』（平成8年 二宮町教育委員会発行）

二宮町指定文化財には有形文化財が7件、無形民俗文化財が1件、天然記念物が3件あります。



木造薬師如来坐像

茶屋薬師堂（山西）

もとは川勾神社の本地仏でしたが、明治維新の神仏分離令により、現在では茶屋地区の所有となっています。

寄木造・彫眼・漆箔の像で、江戸時代の作と推定されます。

寄木造 高さ261.5cm 昭和49(1974)年6月5日指定



木造阿弥陀如来立像

浄源寺（一色）

この像は関東地方には数少ない平安彫刻で、かつて解体修復が行われた際、鉢内から木像一体と願文、江戸時代における修復の記録が書かれた紙片が発見されました。

寄木造 高さ99cm 昭和49(1974)年6月5日指定



梵鐘 等覚院（山西）

天保12(1841)年にまとめられた『新編相模国風土記稿』によると、この梵鐘は吾妻神社にあったもので、明治のはじめに当寺に移されたと伝えられています。

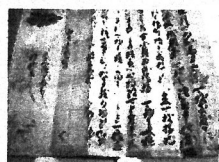
寛永8(1631)年の銘があり、町内に現存する最古の梵鐘です。

高さ101cm 口径60cm 昭和49(1974)年6月5日指定



田舟・古文書

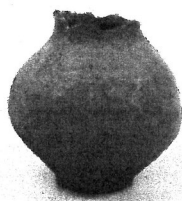
川勾神社（川勾）



川勾神社のかつての神領地で水田発掘の際に発見された田舟は、奈良時代の頃まで田植えに使われていたと推定されます。

古文書には小田原北条関係、徳川家康の書状などがあります。

(田舟) 長さ141cm・幅31cm (古文書) 77点 昭和49(1974)年6月5日指定



弥生土器

二宮町生涯学習センター（二宮）

昭和47年、秋葉山の宅造工事の際出土した弥生時代中期の土器です。ほぼ完全な形のつぼ型で、朱泥を配し三段の輪びみで製作されています。

高さ15.3cm 中央周囲51cm 昭和49(1974)年6月5日指定



木造隨身倚像

川勾神社（川勾）

神奈川県内における一木造りの現存最古の隨身像で、平安時代後期の古風な姿を残しています。彫刻に向かない広葉樹で作られていることから、神木を使ったのではないかと考えられています。

高さ 左116.9cm 右103cm 平成19(2007)年3月2日指定



古文書（御休帳）

二宮町生涯学習センター（二宮）

山西の茶屋町は江戸時代、大磯～小田原両宿の「間の宿（あいのしゅく）」として茶屋や商い店などで賑っていました。その中で本陣茶屋を名乗った松屋には大名や幕府の役人などが休憩した記録である「御休帳」が残されており、これにより当時の交通政策や状況などを知ることができます。

昭和50(1975)年9月17日指定



中里祭囃子 (中里)

中里地区に伝わる祭囃子は、江戸文化華やかな文化文政期（1800年代初め）頃に発生したといわれ、笛のリードで曲が変化し、囃子に合わせて踊りが入るのが特徴です。昭和46（1971）年には保存会が結成され、町内の祭囃子の盛行に寄与しています。

昭和50（1975）年9月17日指定



フジの木

等覚院（山西）

このフジの木は樹齢約400年ともいわれています。当寺は別名「藤巻寺」と呼ばれるほどその花の美しさは有名で、『新編相模国風土記稿』はじめ、紀行文等にもその名が見えます。

昭和49（1974）年6月5日指定



カヤの木

西光寺（川勾）

カヤは常緑針葉高木で、この木は推定樹齢約500年とみられています。

樹高 18.25m

昭和52（1977）年1月14日指定



タブの木

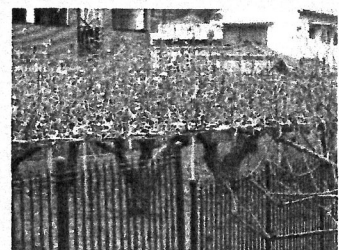
個人蔵（山西）

タブの木は、人の干渉がなければ数百年の巨樹となるはずですが、現実には生活資材としての利用度が低いことから保護されず、現存するものは少なくなっています。その中であって、国道1号線の吾妻橋の山側にあるこのタブの木は、二宮町最大のもので、樹齢は約300年と推定されています。

昭和58（1983）年1月11日指定

※天然記念物であった「蘇峰堂の庭園」は、所有者の申し出により、令和4年11月24日に指定が解除となりました。

神奈川県指定 天然記念物



ナシ・モモ原木群（「市町村別 神奈川県文化財目録の表記」令和元年5月1日）

二宮果樹公園（二宮）

二宮町生涯学習センター（ラディアン）の場所は、かつて神奈川県農事試験場二宮園芸部（後の県立農業試験場）があったところです。そこで育成改良されたナシ・モモは、現在の品種につながっており、これらの原木は果樹育種の歴史的実証例として重要です。

昭和47（1972）年7月21日指定

資 料

1 教育委員会教育委員

令和6年4月1日現在

職 名	氏 名	就任年月日	職 名	氏 名	就任年月日
教育長	和田 智司	令和6年4月1日	委 員	杉本 かおり	令和4年10月1日
委 員 職務代理者	藤原 直彦	令和3年12月23日	委 員	古正 栄司	令和5年10月1日
委 員	岡野 敏彦	令和2年10月1日			

2 小・中学校校長・教頭

令和6年4月1日現在

学 校 名	校 長 名	教 頭 名	所 在 地	電 話
二 宮 小 学 校	和田 俊宏	境野 朋美	二宮町二宮872-1	71-0157
一 色 小 学 校	中西 美保	山口 穰	二宮町百合が丘2-7	71-1543
山 西 小 学 校	北川 慶太	新井 久美	二宮町山西1,401	72-3777
二 宮 中 学 校	伊庭 しげみ	田中 明夫	二宮町二宮54-2	71-0269
二 宮 西 中 学 校	藤田 和人	永井 貴幸	二宮町川匂323	71-3116

3 社会教育委員

令和6年4月1日現在

NO.	氏 名	備 考
1	石黒 賢路	R6.4.1～R8.3.31 (社会教育関係者)
2	市川 葉子	〃 (社会教育関係者)
3	稲葉 通隆	〃 (社会教育関係者)
4	久保田 秀実	〃 (学識経験者)
5	関口 金由紀	〃 (社会教育関係者)
6	中西 美保	〃 (学校教育関係者)
7	橋本 由恵	〃 (家庭教育関係者)
8	三宅 栄子	〃 (家庭教育関係者)

4 歴代 教育長・教育委員

氏 名	職 名	就任年月	退任年月	備 考
水島 萬寿	教育委員・会長	昭和27年11月	昭和31年 9月	公選制 S31年1月より会長
水島 利恭	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃
相馬 正雄	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃
内藤 億	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃
中島 勝美	教育委員	昭和27年11月	昭和31年 9月	〃 (町議会から選出)
二見 八郎	教育委員・教育長	昭和27年11月	昭和32年 9月	〃
長谷川 信	教育委員	昭和31年10月	昭和34年 9月	任命制 (以下同じ)
市川 栄次郎	教育委員/委員長/教育長	昭和31年10月	昭和43年 9月	S32年10月より教育長
橘川 喜一郎	教育委員・委員長	昭和31年10月	昭和35年 9月	S32年10月より委員長
岩崎 政蔵	教育委員	昭和31年10月	昭和33年 9月	
夏刈 辰五郎	教育委員	昭和32年10月	昭和36年11月	
尾上 保太郎	教育委員・委員長	昭和33年10月	昭和37年 9月	S36年10月より委員長
善波 義光	教育委員・委員長	昭和34年10月	昭和38年 9月	S37年10月より委員長
橘川 良作	教育委員・委員長	昭和35年10月	昭和39年 9月	S38年10月より委員長
二見 弘三	教育委員・委員長	昭和36年12月	昭和40年 9月	S39年10月より委員長
原 清治	教育委員・委員長	昭和37年10月	昭和45年 9月	S40年10月・44年10月より委員長
相馬 翠	教育委員・委員長	昭和38年10月	昭和42年 9月	S41年10月より委員長
鈴木 浄海	教育委員・委員長	昭和39年10月	昭和43年 9月	S42年10月より委員長
後藤 福蔵	教育委員・委員長	昭和40年10月	昭和44年 6月	S43年10月より委員長
山口 八郎	教育委員・教育長	昭和42年10月	昭和50年 9月	S43年10月より教育長
和田 光世	教育委員	昭和43年10月	昭和47年 9月	
水島 宰吉	教育委員・委員長	昭和43年10月	昭和47年 9月	S45年10月より委員長
田代 良輔	教育委員	昭和44年 7月	昭和48年12月	
高木 定雄	教育委員・委員長	昭和45年10月	昭和57年 9月	S47年10月～49年9月52年12月より委員長
松木 綾子	教育委員・委員長	昭和47年10月	昭和51年 9月	S50年10月より委員長
原 直吉	教育委員/委員長/教育長	昭和47年10月	昭和55年 9月	S49年10月委員長・50年10月より教育長
野谷 慎太郎	教育委員	昭和48年12月	昭和50年 2月	
杉崎 保	教育委員・委員長	昭和50年 3月	昭和52年12月	S51年10月より委員長
池田 彦三郎	教育委員	昭和50年10月	昭和51年 9月	
西山 ウメ	教育委員	昭和51年10月	昭和55年 9月	
松木 新一	教育委員・委員長	昭和51年10月	昭和62年 9月	S57年10月～58年9月・59年10月より委員長
二見 長平	教育委員・教育長	昭和52年12月	昭和60年12月	S55年10月より教育長
玉盛 達雄	教育委員・委員長	昭和55年10月	平成 4年 9月	S58年10月より委員長
小沢 ハナ	教育委員	昭和55年10月	昭和59年 9月	
西山 喜徳郎	教育委員	昭和57年10月	昭和59年 1月	
橘川 澄	教育委員	昭和59年 2月	昭和61年 9月	
橘川 眞一	教育委員・教育長	昭和59年10月	平成 2年 9月	S60年12月より教育長
関山 孝	教育委員・委員長	昭和60年12月	平成 5年12月	S62年10月～H3年9月・4年10月より委員長
松本 マサ子	教育委員	昭和61年10月	平成 2年 9月	

氏 名	職 名	就任年月	退任年月日	備 考
井上 茂一	教育委員・委員長	昭和62年10月	平成 7年 9月	H3年10月～4年9月・6年10月より委員長
尾崎 明子	教育委員・委員長	平成 2年10月	平成10年 9月	H5年12月～6年9月・9年10月より委員長
野地 昌和	教育委員・教育長	平成 2年 9月	平成 4年 9月	H2年9月より教育長
加藤 好男	教育委員・委員長	平成 4年10月	平成 8年 9月	H7年10月より委員長
石井 文雄	教育委員・教育長	平成 4年10月	平成 8年 9月	H4年10月より教育長
渡邊 榮一	教育委員・委員長	平成 5年12月	平成13年12月	H8年10月・10年10月・12年10月より委員長
水島 一恭	教育委員	平成 7年10月	平成10年 7月	
井上 良光	教育委員	平成 8年10月	平成10年 4月	
五島 明俊	教育委員・教育長	平成 8年10月	平成10年12月	H8年10月より教育長
西山 誠	教育委員・委員長	平成10年 6月	平成16年 9月	H11年10月～12年9月・15年10月より委員長
清水 貞子	教育委員	平成10年10月	平成14年 9月	
平戸 和久	教育委員	平成10年10月	平成11年 9月	
添田 米美	教育委員・教育長	平成11年 1月	平成12年 9月	H11年1月より教育長
松本 博良	教育委員・委員長	平成11年10月	平成19年 9月	H13年10月～15年9月・17年10月～18年9月委員長
小林 信昭	教育委員・教育長	平成12年10月	平成19年 3月	H12年10月より教育長
能島 榮之助	教育委員・委員長	平成13年12月	平成21年12月	H16年10月～17年9月・19年10月～20年9月委員長
奥村 陽子	教育委員	平成14年10月	平成18年 9月	
古村 恭三郎	教育委員・委員長	平成16年10月	平成20年 9月	H18年10月～19年9月委員長
桐生 芳江	教育委員・委員長	平成18年10月	平成22年 9月	H20年10月～21年9月委員長
内海 博治	教育委員・教育長	平成19年 4月	平成26年 12月	H19年4月より教育長
秋山 俊洋	教育委員・委員長	平成19年10月	平成23年 9月	H21年10月～22年9月委員長
武井 健一	教育委員・委員長	平成20年10月	平成24年 9月	H22年10月～23年9月委員長
井出 真理子	教育委員・委員長	平成21年12月	平成25年12月	H23年10月～24年9月委員長
飯塚 富美	教育委員・委員長	平成22年10月	平成26年9月	H24年10月～25年9月委員長
小林 徳博	教育委員・委員長	平成23年10月	平成27年 9月	H25年10月～H26年9月委員長
蓮實 茂夫	教育委員・委員長	平成24年10月	平成28年 9月	H26年10月～H27年3月委員長 H27年4月～H28年3月教育長職務代理者
山内 みどり	教育委員	平成25年12月	平成29年12月	平成28年4月～平成29年3月教育長職務代理者
山内 みどり	教育委員	平成29年12月	令和3年12月	令和2年4月～令和3年3月教育長職務代理者
吉田 美佳子	教育委員	平成26年10月	平成30年 9月	平成29年4月～平成30年3月教育長職務代理者
府川 陽一	教育委員・教育長	平成26年12月	平成27年 3月	
府川 陽一	教育長	平成27年 4月	平成30年12月	新制度移行により
原 道子	教育委員	平成27年10月	令和元年9月	平成30年4月～平成31年3月教育長職務代理者
岡野 敏彦	教育委員	平成28年10月	令和2年9月	平成31年4月～令和2年3月教育長職務代理者
岡野 敏彦	教育委員	令和2年10月	現在に至る	令和5年4月～令和6年3月教育長職務代理者
渡辺 優子	教育委員	平成30年10月	令和4年9月	令和3年4月～令和4年3月教育長職務代理者
森 英夫	教育長	平成30年12月	令和3年3月	
森 英夫	教育長	令和3年4月	令和6年3月	
野谷 悦	教育委員	令和元年10月	令和5年9月	令和4年4月～令和5年3月教育長職務代理者
藤原 直彦	教育委員	令和3年12月	現在に至る	
杉本 かおり	教育委員	令和4年10月	現在に至る	

氏 名	職 名	就任年月	退任年月日	備 考
古正 栄司	教育委員	令和5年10月	現在に至る	
和田 智司	教育長	令和6年4月	現在に至る	
三好 祐太	教育委員	令和6年10月	現在に至る	

令和6年度 教育要覧

二宮の教育

令和6年10月発行

編集・発行 二宮町教育委員会
(二宮町教育研究所)

〒259-0196 二宮町二宮961番地

TEL 0463-75-9261 (教育研究所)

FAX 0463-73-4050